

表.3—41 要請・具体策確定までの期間

経過年数	M/P+F/S	F/S	D/D	合計
終了年	1 (5.3%)	5 (14.7%)	0 (0.0%)	6 (11.1%)
1年	1 (5.3%)	4 (11.8%)	0 (0.0%)	5 (9.3%)
2年	1 (5.3%)	5 (14.7%)	0 (0.0%)	6 (11.1%)
3年	2 (10.5%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)	3 (5.6%)
4年	1 (5.3%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)	2 (3.7%)
5年	0 (0.0%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)	1 (1.9%)
6年以上	1 (5.3%)	2 (5.9%)	0 (0.0%)	3 (5.6%)
不明	12 (63.2%)	15 (44.1%)	1 (100.0%)	28 (51.9%)
計	19 (100.0%)	34 (100.0%)	1 (100.0%)	54 (100.0%)

(2) 具体化準備中の案件の要請・具体策未定の原因

要請・具体策の確定にいたらなかった案件ならびに未定の案件68件について、その原因をしらべてみると、正確な記載がない案件が37件と全体の54.4%に達しているため、正確な判断は難しいものの

- ①政策変更、優先度の低下等の政策的要因
- ②事業規模が大きすぎ、事業費が膨大である等事業規模・内容に起因する要因
- ③外国からの資金調達が実現しなかった

等が主な原因となっている。

表.3—42 要請・具体策確定にいたらなかった原因（複数回答）

阻害要因	M/P+F/S	F/S	計
外国からの資金調達	3	9	12
経済的要因	3	4	7
政策的要因	2	4	6
行政的要因	2	3	5
政治的要因	2	2	4
事業規模・内容	2	1	3
関連事業の遅延	1	1	2
フィジビリティの低下	1	0	1
その他	0	4	4
記載なし/不明	22	16	38
計	38	44	82
案件数	32	36	68

(3) 具体化準備中の案件の中の要請・具体策検討中および未定案件の今後の見通し

具体的対応策を検討・準備中である45案件に関する今後の検討・準備の内容ならびに今後の見通しについては、複数回答で、

- ①資金協力の要請準備中の案件が34件
- ②次段階調査等の実施を検討中の案件が10件
- ③技術協力の要請を検討中の案件が3件
- ④内容の詳細は不明であるが具体化に向けて準備中の案件が3件
- ⑤専門家派遣要請を検討中の案件が2件
- ⑥その他が3件

となっている。

次段階調査等の実施を検討している案件は、

「ラム・ドム・ヤイ流域灌漑計画（タイ、1992年）」

「カサブランカ新高架交通システム建設計画（モロッコ、1987年）」

等である。

資金協力要請については、円借款要請が13件、無償資金協力要請が11件と、我が国の資金協力を要請するケースがもっとも多くなっている。

表.3--43 要請・具体策検討中案件のその内容（複数回答）

今後の見通し	M/P+F/S	F/S	D/D	計
次段階調査等	5	5	0	10
資金調達	11	23	0	34
プロ技協	0	3	0	3
専門家派遣	1	1	0	2
その他	3	0	0	3
不明	2	1	0	3
計	22	33	0	55
案件数	19	26	0	45

つぎに具体化準備中の案件のうち、本格調査終了後5年以上10年未満が経過している29件および10年以上経過している17件の、具体化の内容について比較すると、5年以上10年未満経過した案件では、要請済みもしくは具体化のための対応策が確定している案件が14案件で全案件の48.3%、10年以上経過している案件では、要請済みもしくは具体策確定案件が11件で全体の64.7%となっている。5年以上経過している案件では、本格調査後に正式要請が済んでいる案件や具体的な対応策が確定している案件の割合は、具体化準備中の全案件122件のうちで要請済・確定案件の占める割合の44.3%と比較して高い数値を示している。これは、本格調査終了後、長期間が経過しているため、すでに何らかの要請が提出されて、具体策が確定している案件が多いためである。しかし、現実にはこれらの要請や具体策が未だ実現していないわけであり、今後さらに時間が経過するにつれて実現の可能性は低下していくものと推定される。

表.3--44 具体化準備中案件（10年、15年経過案件）の内容（複数回答）

具体化の内容	5年から10年未満				10年以上経過				合計
	M/P+F/S	F/S	D/D	小計	M/P+F/S	F/S	D/D	小計	
要請済・具体化確定	4	10	0	14	3	8	0	11	25
・追加調査	1	5		6	1	2		3	9
・資金調達	4	8		12	3	7		10	22
・プロ技協	1	0		1	0	0		0	1
・専門家派遣	0	1		1	0	0		0	1
・その他	0	1		1	0	1		1	2
検討・準備中	1	10	0	11	0	2	0	2	13
未定	1	3	0	4	0	4	0	4	8
計	6	23	0	29	3	14	0	17	46

要請済あるいは確定された具体化の内容は、経過年数5年から10年未満の場合および10年以上の場合とも、資金調達がもっとも多く、ついで次段階調査等の実施となっている。5年から10年以上が経過している案件で、次段階調査等が具体策としてあげられているものの具体例としては、

「ラデス・グーレット橋建設計画（チュニジア、1990年）」

「アサハン河下流域開発計画（インドネシア、1990年）」

等がある。

このことから、具体化準備中の案件では、資金調達の実現、次段階調査等の実施が具体化促進の主な施策となっているものと推定される。事業化が円滑に進展した実施済・一部実施済案件の場合は、次段階調査等の実施あるいは資金調達が、本格調査後5年以内に実現されており、次段階調査等の実施と資金調達の実現が事業化促進の要因の一つとなっていることから考えて、具体化準備中の案件でもとくに、5年から10年、または10年以上を経過している案件については、事業を具体化する上での阻害要因の解明や、事業化促進のための補完調査等が実施されなければ遅延・中断状態になってしまう可能性は高まるものと考えられる。

5-7. 遅延・中断、中止・消滅案件の状況

(1) 遅延・中断、中止・消滅案件の内容

今回の調査では、遅延・中断と区分された案件が48件、相手国政府から公式に中止の決定がなされている中止・消滅案件が57件となっている。これら遅延・中断および中止・消滅案件の、本格調査終了後から現在までのそれぞれの経過年数を比較してみると、遅延・中断案件では本格調査終了後

- ① 1年以上5年未満の経過年数の案件が11件で全体の22.9%、
- ② 5年以上10年未満が18件で37.5%
- ③ 10年以上15年未満が15件で31.3%
- ④ 15年以上経過している案件が4件で8.3%

と、40%近い案件が本格調査終了後すでに10年以上を経過しており、さらに5年以上経過している案件は、全体の約77%以上に達していることがわかる。

表.3—45 本格調査後の経過年数

経過年数	遅延・中断				中止・消滅				合計
	M/P+F/S	F/S	D/D	小計	M/P+F/S	F/S	D/D	小計	
1年～ 5年未満	4 (44.4%)	7 (17.9%)	0 (0.0%)	11 (22.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (10.5%)
5年～ 10年未満	4 (44.4%)	14 (35.9%)	0 (0.0%)	18 (37.5%)	2 (33.3%)	7 (14.0%)	0 (0.0%)	9 (15.8%)	27 (25.7%)
10年～ 15年未満	1 (11.1%)	14 (35.9%)	0 (0.0%)	15 (31.3%)	4 (66.7%)	23 (46.0%)	0 (0.0%)	27 (47.4%)	42 (40.0%)
15年以上	0 (0.0%)	4 (10.3%)	0 (0.0%)	4 (8.3%)	0 (0.0%)	20 (40.0%)	1 (100.0%)	21 (36.8%)	25 (23.8%)
計	9 (100.0%)	39 (100.0%)	0 (0.0%)	48 (100.0%)	6 (100.0%)	50 (100.0%)	1 (100.0%)	57 (100.0%)	105 (100.0%)

中止・消滅案件の経過年数をみると、本格調査後に長期間を経過している案件の数は、遅延・中断案件の場合よりも多く、本格調査終了後

- ① 5年以内の案件は0件
- ② 5年以上10年未満の案件が9件で全体の15.8%
- ③ 10年以上15年未満が27件で47.4%
- ④ 15年以上経過している案件は21件で36.8%

と全案件の約84%以上の案件が、本格調査終了後すでに10年以上を経過していることになる。

つぎに、遅延・中断案件48件のうち、本格調査後に次段階調査等の実施が確認された案件は5件で全案件の10.4%に過ぎない。実施された次段階調査等の種類はD/D、E/S及びB/D調査がそれぞれ1件ずつで、そのうちの2件は、本格調査終了年に実施されており、終了後4年目に1件、6年目に2件がそれぞれ実施されている。中止・消滅案件57件について実施された次段階調査等の内訳をみるとD/D調査が4件と補完調査が3件であり、そのうち4件は本格調査終了後4年以内に実施されている。これらの案件は次段階調査等実施後、政策の変更あるいは政変、紛争の発生等により、事業化にいたっていない案件である。

このことから遅延・中断および中止・消滅案件の大半は、本格調査終了後5年から10年以上がすでに経過しており、また次段階調査等の実施が確認できた案件は全体の10.4%ほどであるが、それらは、比較的早い時期に行われたものの、プロジェクトを取り巻く環境の変化により事業化にいたっていないことがわかる。

表.3—46 次段階調査等の実施状況

経過年数	遅延・中断				中止・消滅				合計
	M/P+F/S	F/S	D/D	小計	M/P+F/S	F/S	D/D	小計	
次段階 調査等	0 (0.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)	2 (100.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)	7 (100.0%)	12 (100.0%)
D/D	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	1 (50.0%)	3 (60.0%)	0 (0.0%)	4 (57.1%)	5 (41.7%)
E/S	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (8.3%)
B/D	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (8.3%)
補完調査等	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	3 (42.9%)	3 (25.0%)
その他	0 (0.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (16.7%)
計	0 (0.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)	2 (100.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)	7 (100.0%)	12 (100.0%)

次に、遅延・中断および中止・消滅案件について、次段階調査等の実施あるいは資金調達等について正式な要請が出されたかどうか、ならびにその要請内容についてみる。正式要請が確認できた案件は、遅延・中断案件で20件、中止・消滅案件で17件であった。しかし、これらの案件の場合は、本格調査終了後すでに10年以上が経過している案件も多く、要請の有無について正確に特定することはできなかった。

表.3—47 正式要請の有無および内容（複数回答）

要請内容	遅延・中断				中止・消滅				合計
	M/P+F/S	F/S	D/D	小計	M/P+F/S	F/S	D/D	小計	
正式要請有	7	13	0	20	2	14	1	17	37
次段階調査	0	7	0	7	1	6	0	7	14
資金調達	7	9	0	16	1	11	1	13	29
プロ技協	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門家派遣	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7	16	0	23	2	17	1	20	43
案件数	9	39	0	48	6	50	1	57	105

遅延・中断案件48件のうち、正式要請のなされたことが確認できた案件は20件で全案件の約41.7%である。正式要請の内容は、資金調達がもっとも多く16件、ついで次段階調査等の実施が7件で、要請内容は資金調達と次段階調査等で占められている。中

止・消滅案件では、正式要請のなされたことが確認出来た案件は17件で、このうち資金調達が

- 「沿岸海運整備振興計画（タイ、1984年）」
- 「プライアモーレ港建設計画（ブラジル、1977年）」

等の13案件でもっとも多く、ついで次段階調査等が

- 「アイリーン港整備計画（フィリピン、1982年）」
- 「ジャカルタ住宅市街地再開発計画（インドネシア、1983年）」
- 「モラガハカンダ農業開発計画（スリランカ、1979年）」
- 「道路建設計画（モーリシャス、1978年）」

等の7件である。正式要請は遅延・中断および中止・消滅案件の場合に類似した内容となっている。

表3—48 正式要請の時期

経過年数	遅延・中断				中止・消滅				合計
	M/P+F/S	F/S	D/D	小計	M/P+F/S	F/S	D/D	小計	
終了年	1 (14.3%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)	3 (15.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (8.1%)
1年	1 (14.3%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)	3 (15.0%)	1 (50.0%)	2 (14.3%)	0 (0.0%)	3 (17.6%)	6 (16.2%)
2年	0 (0.0%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	2 (14.3%)	0 (0.0%)	2 (11.8%)	3 (8.1%)
3年	1 (14.3%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)	3 (15.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)	4 (10.8%)
4年	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)	1 (2.7%)
5年	0 (0.0%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.7%)
6年	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	0 (0.0%)	3 (17.6%)	4 (10.8%)
不明	3 (42.9%)	5 (38.5%)	0 (0.0%)	8 (40.0%)	0 (0.0%)	6 (42.9%)	1 (100.0%)	7 (41.2%)	15 (40.5%)
計	7 (100.0%)	13 (100.0%)	0 (0.0%)	20 (100.0%)	2 (100.0%)	14 (100.0%)	1 (100.0%)	17 (100.0%)	37 (100.0%)

つぎに、正式要請が、援助国あるいは援助機関等に提出された時期を、本格調査終了後からの経過年数で比較してみると、遅延・中断案件では、

- ①本格調査終了後3年以内に要請が提出された案件が10件で全体の約50%を占め、
- ②6年以上経過して要請があげられた案件が1件
- ③要請時期の不明な案件が8件

となっている。また中止・消滅案件では

- ①3年以内に要請が提出された案件が6件
- ②5年以内では7件

で、以上で全体の約半数を占めている。さらに、

- ③6年以上経過してから要請が提出された案件が3件
- ④その他要請時期不明の案件が7件

となっている。このように、遅延・中断あるいは中止・消滅に区分される案件では、正式要請の提出が確認できる案件は少ないが、要請が提出された案件の場合は、比較的早期にそれが行われていることがわかる。

正式要請の大半を占めている資金調達と次段階調査等の実施内容については、遅延・中断および中止・消滅の案件のうちで、資金調達の要請を提出した29案件のうち、

「ブライアモーレ港建設計画（ブラジル、1977年）」

「リモン地区農業総合開発計画（コスタリカ、1988年）」

「幹線鉄道整備計画（ミャンマー、1986年）」

等の円借款要請がもっとも多く19件、ついで無償資金協力が

「アデン市マールラ地区・タリヒ地区下水道施設改善計画（イエメン、1989年）」

「東部生活用水開発計画フェーズ3（ルワンダ、1991年）」

等の6件で、我が国に対する資金協力を要請が集中している。

表.3—49 資金調達要請の内容

資金調達の 内容	遅延・中断				中止・消滅				合計
	M/P+F/S	F/S	D/D	小計	M/P+F/S	F/S	D/D	小計	
円借款	4 (57.1%)	4 (44.4%)	0 (0.0%)	8 (50.0%)	1 (100.0%)	9 (81.8%)	1 (100.0%)	11 (84.6%)	19 (65.5%)
無償 資金協力	2 (28.6%)	4 (44.4%)	0 (0.0%)	6 (37.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (20.7%)
協調融資	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
国際機関	1 (14.3%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	2 (12.5%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	3 (10.3%)
2国間協力	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
自己資金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	1 (3.4%)
その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
不明	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
計	7 (100.0%)	9 (100.0%)	0 (0.0%)	16 (100.0%)	1 (100.0%)	11 (100.0%)	1 (100.0%)	13 (100.0%)	29 (100.0%)

次段階調査等実施要請の内容については、遅延・中断および中止・消滅案件のなかで、次段階調査等実施の要請が提出されている案件が14件で、調査の種類別にみると

- ①「パダン空港整備計画（インドネシア、1981年）」
「ジャカルタ住宅市街地再開発計画（インドネシア、1983年）」等のE/Sが4件
- ②「北江飛来峡多目的ダム（中国、1987年）」
「道路建設計画（モーリシャス、1978年）」等のD/Dが6件
- ③「フルガ・ヌエルディンポンプ灌漑計画（スーダン、1991年）」
「地方電話網整備計画（バブア・ニューギニア、1989年）」のB/Dが2件
- ④補完調査が3件
- ⑤その他の調査が1件

となり複数の調査実施の要請を出している案件も2件ある。

つまり、遅延・中断及び中止・消滅案件においても開発調査終了後比較的早い時期に具体化に向けた動きが取られている案件が少なくないにもかかわらず、それらの案件は次段階調査実施や資金調達要請が、何らかの理由によりその実現につながらなかったために、遅延・中断あるいは中止・消滅にとどまっていると考えられる。

(2) 遅延・中断、中止・消滅の原因

すでに述べてきたとおり、事業化が進展している実施済または一部実施済、実施中、進行中等の案件では、提言した事業が具体化されるための大きな要因が、本格調査終了後の次段階調査等の実施と、資金調達の実現にあることが指摘できよう。一方、遅延・中断あるいは中止・消滅に区分される 105 件について、事業を具体化する目途が立たなかった原因をみると、資金調達が実現しなかったことが最大の原因となっているが、背景にある要因としては、

- ①案件の優先度の低下、開発政策の変更等政策的なものが事業化の阻害要因となっているケースがもっとも多く、ついで
 - ②外国からの資金調達が困難であること、または相手国の経済状況の悪化等の経済的要因
 - ③事業規模が大き過ぎる、あるいは事業費が膨大である等提言事業の内容・規模に起因するもの、そして
 - ④内戦、自然災害の発生、計画対象地域の状況変化等のその他の要因
- を列挙することが出来る。

表.3—50 遅延・中断、中止・消滅の要因・背景（複数回答）

阻害要因	遅延・中断				中止・消滅				合計
	M/P+F/S	F/S	D/D	小計	M/P+F/S	F/S	D/D	小計	
政策的要因	4	13	0	17	0	23	0	23	40
外国からの資金調達	2	9	0	11	1	6	1	8	19
経済的要因	1	6	0	7	2	6	0	8	15
インフレ低下	0	5	0	5	0	7	0	7	12
事業規模・内容	1	4	0	5	0	5	0	5	10
政治的要因	1	4	0	5	2	2	0	4	9
関連事業の遅延	0	3	0	3	0	1	0	1	4
行政的要因	1	1	0	2	0	1	0	1	3
その他	4	12	0	16	2	7	0	9	25
記載なし/不明	0	2	0	2	1	3	0	4	6
計	14	59	0	73	8	61	1	70	143
案件数	9	39	0	48	6	50	1	57	105

事業化の阻害要因として挙げられたこれらの諸要因については、遅延・中断および中止・消滅案件についてもほぼ同様であり、中でも、政策的なものが最大の要因になっていると推察される。途上国では政権の交代にともない、開発政策の変更が行われることがしばしばであり、政策の継続性が提言事業の具体化をはかる上での重要な要因の一つになっている。また途上国では、5カ年を計画期間として国家開発政策を定め、開発重点課題・計画の設定を行い、国家開発を推進している国も多く、開発調査終了後、かなりの期間を経過した案件については、何らかの措置がとられなければ提言事業具体化の可能性は低下していくものと考えられる。

(3) 今後の見通し

遅延・中断案件48件について、中断状態にある提言事業を今後具体化するために、先方政府がとっている対応策の有無についてみると、20案件で具体化の目途なし、もしくは事業化のための具体的対応策は不明となっている。このように遅延・中断案件の

表3—51 今後の見通し

今後の見通し	遅延・中断				中止・消滅				合計
	M/P+F/S	F/S	D/D	小計	M/P+F/S	F/S	D/D	小計	
追加調査	0 (0.0%)	5 (12.8%)	0 (0.0%)	5 (10.4%)	0 (0.0%)	4 (8.0%)	1 (100.0%)	5 (8.8%)	10 (9.5%)
資金調達	6 (66.7%)	8 (20.5%)	0 (0.0%)	14 (29.2%)	0 (0.0%)	2 (4.0%)	0 (0.0%)	2 (3.5%)	16 (15.2%)
プロ技協	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
専門家派遣	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	3 (33.3%)	6 (15.4%)	0 (0.0%)	9 (18.8%)	0 (0.0%)	5 (10.0%)	0 (0.0%)	5 (8.8%)	14 (13.3%)
不明	0 (0.0%)	20 (51.3%)	0 (0.0%)	20 (41.7%)	6 (100.0%)	39 (78.0%)	0 (0.0%)	45 (78.9%)	65 (61.9%)
計	9 (100.0%)	39 (100.0%)	0 (0.0%)	48 (100.0%)	6 (100.0%)	50 (100.0%)	1 (100.0%)	57 (100.0%)	105 (100.0%)

41.7%で、今後の提言事業の具体化は期待出来ない状態にあることがわかる。

中止・消滅案件の今後の見通しについてみると、遅延・中断案件と比較して具体化の目途なしあるいは不明の案件が57件中45件と、全案件の約79%に達しており、ほとんどの案件は復活の可能性がない状態となっていることが分かる。

5—8. 具体化以前の段階にとどまっている案件の意義

開発調査案件のうち、具体化される前の段階に現在なお留まっているもの、すなわち、現況区分の上で、具体化準備中、遅延・中断および中止・消滅に分類されているものはすでに述べたように

具体化準備中	122 件
遅延・中断	48 件
中止・消滅	57 件
計	227 件

と、総案件数877件のうち25.6%を占めている。

1) このうち具体化準備中と区分されている案件は、いずれもその有用性が相手国政府に、全面的あるいは部分的に、認められているものであり、今後の具体化に向けて多様な措置がとられつつあるものである。

次段階調査等や資金協力の要請がすでに出されているか、あるいは自己資金で案件を実施しようとしているものを含め、事業化の方針が確定しているものは54件、またそれを検討・準備中のものは45件、両者あわせて99件になっており、全案件122件のうちの81%に達している。

2) 遅延・中断に区分されている案件のうち、次段階調査等や資金調達の正式要請が出されているものは23件と、全案件48件の47.9%を占めている。

3) 中止・消滅に区分された案件の中でも、次段階調査等や資金調達の正式要請が出されたものは20件に達し、全案件57件のうちの35.1%を占めている。

このように、具体化されるにいたっていない開発調査案件227件のうち、上記各項の合計、すなわち142件、全体の62.6%が、有用であるとの相手国の認識のもとに、将来復活あるいは具体化される可能性をもつものと考えられる。

またそれ以外の案件でも、その調査結果が評価され、他の計画に転用され、いかされていくケースもあり、具体化以前の段階に留まっている案件といえども、何らかの形で相手国に裨益しているといえよう。

6. 進行・活用および実施済、進行中案件の資金調達実現状況

6-1. 資金調達実現の内容

877案件のうち資金調達が実現し、提言事業が具体化されている案件は、M/P調査等が121件、F/S調査等が348件の計469件である。このうち資金源として重要な位置を占めているのが円借款、無償資金協力であり、ついで自己資金、その他の順となっているのはすでに述べたとおりである。ここでは、資金源としてとくに重要な①円借款、無償協力の実現状況の経年推移と、②円借款、無償、自己資金およびその他について、資金源別の地域間ならびに事業間の差異について比較することとする。

6-2. 我が国の資金協力による資金調達実現状況

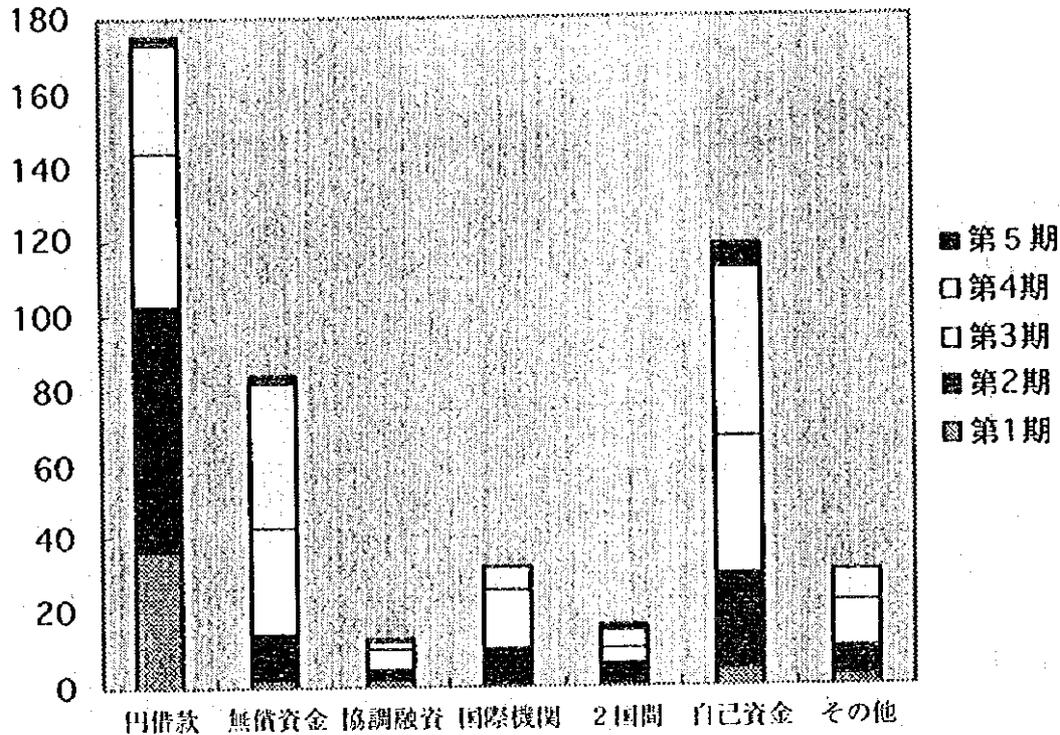
資金調達の実現状況の過去21年間の実績をみると、円借款融資が実現した案件数が175件(37.3%)でもっとも多く、無償資金の融資が84件(17.9%)となっている。資金源別の案件数の経年推移をみると、1984/88の第3期を境に、円借款と無償資金協力の案件数が逆転していることが認められる。1984年まで、毎年円借款の融資件数は無償供与件数を大きく上回っているが、1985年以降は円借款融資件数と無償供与件数はほぼ同数となり、1989年以降は逆転している。

表3-52 資金調達実現案件数の推移

資金源	第1期					第2期				
	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
円借款	0	3	9	11	14	13	11	12	17	13
無償資金	0	0	0	1	1	2	3	1	4	2
協調融資	0	1	0	1	0	0	0	0	2	1
国際機関	0	0	0	1	0	2	1	3	1	2
2国間	0	0	0	0	0	1	1	1	3	0
自己資金	0	1	1	0	3	1	6	7	8	3
その他	0	0	0	3	0	2	2	2	1	0
計	0	5	10	17	18	21	24	26	36	21

資金源	第3期					第4期					第5期	合計	
	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993			
円借款	13	7	7	7	7	10	8	3	6	2	2	175	(37.3%)
無償資金	4	7	5	8	5	12	10	3	9	5	2	84	(17.9%)
協調融資	0	2	2	0	1	0	2	0	0	0	1	13	(2.8%)
国際機関	3	2	4	4	3	1	1	2	1	1	0	32	(6.8%)
2国間	1	0	0	3	0	3	1	0	1	0	1	16	(3.4%)
自己資金	10	5	5	6	11	12	14	6	6	7	6	118	(25.2%)
その他	1	4	3	2	2	4	2	0	0	3	0	31	(6.6%)
計	32	27	26	30	29	42	38	14	23	18	12	469	(100.0%)

図3.3 資金調達実現案件数の推移



つぎに、M/P調査等とF/S調査等に分けて、資金調達実現案件数の推移を見てみる。M/P調査等、F/S調査等共に円借款、自己資金および無償資金協力により資金調達が実現した案件数が多数を占めるが、円借款融資の割合はM/P調査等では約3割にとどまっているのに対し、F/S調査等では約4割にのぼっており、F/S調査等ではプロジェクトの実現化に円借款融資が特に重要な位置を占めていることがわかる。しかし、F/S調査等についても無償資金の供与により、事業化が具体化する案件が増加してきており、円借款の比率が今後も減少し、無償資金及び自己資金により事業化する案件が増加するものと考えられる。これは、経済力をつけてきているアセアン諸国で自己資金による案件の事業化が今後ますます増加することが見込まれると共に、経済的に脆弱なアフリカ諸国等では、返済の必要のない無償資金の供与を求める傾向が強まると考えられるからである。

表.3—53 「M/P調査等」資金調達実現案件数の推移

資金源	第1期					第2期				
	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
円借款	0	1	1	3	2	7	2	1	2	3
無償資金	0	0	0	1	1	0	1	0	2	0
協調融資	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1
国際機関	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
2国間	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
自己資金	0	1	0	0	1	0	4	1	0	1
その他	0	0	0	1	0	2	2	1	1	0
計	0	3	1	5	4	11	10	4	6	5

資金源	第3期					第4期					第5期	合計
	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993		
円借款	0	1	2	3	1	1	2	2	3	0	0	37 (30.6%)
無償資金	0	2	1	2	2	4	2	0	4	1	0	23 (19.0%)
協調融資	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	7 (5.8%)
国際機関	1	0	2	1	0	0	0	1	0	1	0	9 (7.4%)
2国間	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	4 (3.3%)
自己資金	3	0	1	2	4	1	3	4	2	1	1	30 (24.8%)
その他	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	11 (9.1%)
計	5	5	7	9	9	9	7	7	9	3	2	121 (100.0%)

表.3—54 「F/S調査等」資金調達実現案件数の推移

資金源	第1期					第2期				
	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
円借款	0	2	8	8	12	6	9	11	15	10
無償資金	0	0	0	0	0	2	2	1	2	2
協調融資	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
国際機関	0	0	0	1	0	1	0	2	1	2
2国間	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0
自己資金	0	0	1	0	2	1	2	6	8	2
その他	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0
計	0	2	9	12	14	10	14	22	30	16

資金源	第3期					第4期					第5期	合計
	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993		
円借款	13	6	5	4	6	9	6	1	3	2	2	138 (39.7%)
無償資金	4	5	4	6	3	8	8	3	5	4	2	61 (17.5%)
協調融資	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	6 (1.7%)
国際機関	2	2	2	3	3	1	1	1	1	0	0	23 (6.6%)
2国間	1	0	0	2	0	1	1	0	1	0	1	12 (3.4%)
自己資金	7	5	4	4	7	11	11	2	4	6	5	88 (25.3%)
その他	0	3	3	2	1	3	2	0	0	3	0	20 (5.7%)
計	27	22	19	21	20	33	31	7	14	15	10	348 (100.0%)

つぎに円借款と無償資金協力の両者を、1件あたりの援助額で比較してみると、円借款の場合には、1件あたりの融資額が平均152.68億円であるのに対し、無償資金協力の場合は1件あたりの平均供与額が24.85億円と、1件あたりの供与額で6.1倍の差があることになる。

表3-55 資金源別の融資・供与額（単位：億円）

資金源	1974/78	1979/83	1984/88	1989/93	1994	平均
円借款 ・1件平均額	164.81	119.51	212.27	107.48	228.3	152.68
無償資金協力 ・1件平均額	63.73	24.31	23.39	20.02	20.76	24.85

6-3. 分野別・資金源（円借款・無償資金協力）別の実現状況

つぎに社会開発、農業開発の分野別に援助額の違いをみると、円借款の場合、社会開発分野では1件あたりの融資額が165.50億円であるのに対し、無償資金協力の場合には1件あたり30.62億円と、両者の間に1件あたりの援助額で約5.4倍のひらきがある。

融資あるいは供与額の経年変化をみると、円借款の場合、1984/88年には1件あたりの融資額が突出して高くなっているが、全体としては減少していく傾向にある。無償資金協力の場合は、1974/78年に1件あたりの供与額がピークに達しているがそれ以降はやはり減少傾向を示している。融資・供与額の変化は、案件数の増減と時期的にはほぼ一致しており、円借款の場合には案件数が66件から41件へと減少した時期に、また無償の場合には案件数が少ない時期にそれぞれピークに達している。

表3-56 分野別の資金（円借款・無償資金協力）援助額（単位：億円）

分野別供与額	1974/78		1979/83		1984/88		1989/93		1994	
	円借款	無償資金	円借款	無償資金	円借款	無償資金	円借款	無償資金	円借款	無償資金
社会開発 ・1件平均額	183.32	72.33	133.25	31.35	212.27	29.75	106.28	21.74	228.3	38.59
農業開発 ・1件平均額	88.11	32.91	73.38	18.83	18.5	21.88	113.48	17.96	—	2.92

円借款と無償資金協力が社会開発、農業開発のそれぞれの分野にどの程度行われたかという観点から、両者の違いを比較すると、円借款の場合には、融資が実現した175件のうち、社会開発案件が143件、農業開発が32件と、社会開発分野に対する融資が圧倒的に多い。過去21年間に終了した社会開発、農業開発の調査案件数の比率が約2.5倍であるのに対し、円借款による融資が決定した案件の比率は4倍と、社会開発案件に融資が集中している。一方、無償資金協力の場合では、供与が実現した84案件のうち、社会開発が42件、農業開発が42件で、同数となっており、無償供与には特定の分野に集中する傾向は認められない。

過去の資金援助を金額面からみると、比較的事業費の大きい社会開発案件に対して、円借款による融資が重点的に行われてきたものと推定される。一方、無償資金協力については、1件あたりの供与額も小さく、また1回あたりの供与額も円借款の融資額と比較して小さいという特徴があり、供与の対象としては、農業開発案件が比較的多くとりあげられてきたものと考えられる。

円借款の融資対象を対象分野別にみると、大分類別では公共・公益事業に対するものが圧倒的に多く、175案件のうち134件を占めている。さらに、公共・公益のなかの中分類では、運輸・交通がもっとも多くて39.4%を占め、ついで社会基盤が28件(16.0%)、通信・放送が24件(13.7%)、公益事業が13件(7.4%)の順となっている。円借款は社会開発案件に多く集中し、なかでも運輸・交通がもっとも融資の集中する分野といえる。

表3—57 対象分野別・資金源（円借款・無償資金協力）別案件数の推移

分野区分	1974/78		1979/83		1984/88		1989/93		1994		計	
	円借款	無償資金	円借款	無償資金	円借款	無償資金	円借款	無償資金	円借款	無償資金	円借款	無償資金
計画・行政	2 (5.4%)	0 (0.0%)	1 (1.5%)	0 (0.0%)	2 (4.9%)	1 (3.4%)	2 (6.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (4.0%)	1 (1.2%)
公共・公益	28 (75.7%)	1 (50.0%)	48 (72.7%)	5 (41.7%)	34 (82.9%)	12 (41.4%)	22 (75.9%)	21 (53.8%)	2 (100.0%)	1 (50.0%)	134 (76.6%)	40 (47.6%)
・公益事業	1 (2.7%)	0 (0.0%)	3 (4.5%)	1 (8.3%)	6 (14.6%)	2 (6.9%)	3 (10.3%)	5 (12.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (7.4%)	8 (9.5%)
・運輸・交通	14 (37.8%)	1 (50.0%)	25 (37.9%)	1 (8.3%)	18 (43.9%)	6 (20.7%)	11 (37.9%)	7 (17.9%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	69 (39.4%)	16 (19.0%)
・社会基盤	7 (18.9%)	0 (0.0%)	11 (16.7%)	2 (16.7%)	5 (12.2%)	2 (6.9%)	4 (13.8%)	7 (17.9%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	28 (16.0%)	11 (13.1%)
・通信・放送	6 (16.2%)	0 (0.0%)	9 (13.6%)	1 (8.3%)	5 (12.2%)	2 (6.9%)	4 (13.8%)	2 (5.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	24 (13.7%)	5 (6.0%)
農林水産	7 (18.9%)	1 (50.0%)	16 (24.2%)	6 (50.0%)	4 (9.8%)	16 (55.2%)	5 (17.2%)	18 (46.2%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	32 (18.3%)	42 (50.0%)
・農業	6 (16.2%)	0 (0.0%)	16 (24.2%)	6 (50.0%)	4 (9.8%)	15 (51.7%)	5 (17.2%)	17 (43.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	31 (17.7%)	38 (45.2%)
・水産	1 (2.7%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.6%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (0.6%)	3 (3.6%)
・林業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.2%)
商業・観光	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.5%)	1 (8.3%)	1 (2.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.1%)	1 (1.2%)
計	37 (100.0%)	2 (100.0%)	66 (100.0%)	12 (100.0%)	41 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	39 (100.0%)	2 (100.0%)	2 (100.0%)	175 (100.0%)	84 (100.0%)

資金源別の案件数の経年推移をみると、円借款による融資が集中している公共・公益分野の融資実現案件数が1984/88年から減少傾向に転じ、とくに運輸・交通分野では、1979/83年の25件から1984/88年には18件、さらに1989/93年には11件へと減少している。

また、農業開発分野においても、1979/83年には16件に対して融資が実現していたが、1984/88年には4件、1989/93年には5件と減少しており、運輸・交通ならびに農業開発分野での融資件数の減少が、円借款実現件数の減少の大きな原因となっている。

一方、無償資金協力については、農業開発分野に対する供与件数が1974/78年の0件から、1979/83年の6件そして1984/88年には15件、1989/93年には17件と増加している。

1984/88年を境にした円借款融資案件数と無償資金供与案件数の逆転現象は、運輸・交通分野および農業分野に対する円借款供与件数の減少と、同時期における農業分野へ

の無償供与の増加が背景にあるものと考えられる。

6-4. 地域別・資金源（円借款・無償資金協力）別の実現状況

円借款および無償資金協力の援助対象地域別の格差についてみると、円借款の場合はアジア地域に大半の融資が集中しているといえよう。円借款融資が実現した175件のうちアジア地域が145件（82.9%）を占めており、このうちアセアン諸国が112件（64.0%）となっている。さらに、アセアン諸国のなかで上位を占める受け入れ国としては、インドネシアが1位で58件、ついでフィリピンが2位で29件、タイが3位で21件の融資が実現している。その他の地域では中南米地域に対して14件、アフリカ地域に対して10件、円借款の融資が行われているに過ぎない。

無償資金協力の場合は、極端なアジア地域への集中はみられず、アフリカ地域への無償資金供与が増えている。無償資金供与が実現した案件数は84件であり、このうちアジア地域が41件で48.8%を占めているが、円借款のようにアセアン地域への無償供与の集中はみられず、むしろその他のアジア諸国に供与されている。

資金協力が実現した案件数の経年推移をみると、円借款の融資実現数は1979/83年をピークに減少傾向にあり、1979/83年では66件に対して融資が実現したが、1984/89年には41件、1989/93年には29件に減少している。この原因は、アジア地域、とくにアセアン諸国に対する融資件数の減少であり、この地域に対する融資件数は1979/83年から1989/93年の間に約半数に減少している。無償資金の供与件数は、本調査開始当初の1974/78年以降から連続して増加傾向にあり、1979/83年には12件であったものが1984/88年には29件、1989/93年には39件に達している。この背景としては、アジア地域、とくにアセアン諸国以外のその他アジア地域、アフリカならびに中南米地域における供与件数が増加していることが指摘できよう。

表.3—58 地域別・資金源（円借款・無償資金協力）別案件数の推移

地域区分	1974/78		1979/83		1984/88		1989/93		1994		計	
	円借款	無償資金	円借款	無償資金	円借款	無償資金	円借款	無償資金	円借款	無償資金	円借款	無償資金
アジア地域	28 (75.7%)	0 (0.0%)	54 (81.8%)	5 (41.7%)	36 (87.8%)	15 (51.7%)	25 (86.2%)	20 (51.3%)	2 (100.0%)	1 (50.0%)	145 (82.9%)	41 (48.8%)
・アセアン諸国	25 (67.6%)	0 (0.0%)	43 (65.2%)	3 (25.0%)	23 (56.1%)	8 (27.6%)	19 (65.5%)	5 (12.8%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	112 (64.0%)	16 (19.0%)
ブルネイ	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	12 (32.4%)	0 (0.0%)	23 (34.8%)	1 (8.3%)	12 (29.3%)	1 (3.4%)	11 (37.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	58 (33.1%)	2 (2.4%)
マレーシア	1 (2.7%)	0 (0.0%)	2 (3.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.7%)	1 (1.2%)
フィリピン	8 (21.6%)	0 (0.0%)	7 (10.6%)	0 (0.0%)	7 (17.1%)	3 (10.3%)	7 (24.1%)	5 (12.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	29 (16.6%)	8 (9.5%)
シンガポール	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
タイ	4 (10.8%)	0 (0.0%)	11 (16.7%)	2 (16.7%)	4 (9.8%)	3 (10.3%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	21 (12.0%)	5 (6.0%)
ヴェトナム	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)
・その他アジア	3 (8.1%)	0 (0.0%)	11 (16.7%)	2 (16.7%)	13 (31.7%)	7 (24.1%)	6 (20.7%)	15 (38.5%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	33 (18.9%)	25 (29.8%)
中近東地域	3 (8.1%)	0 (0.0%)	1 (1.5%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)	4 (13.8%)	0 (0.0%)	2 (5.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (2.3%)	8 (9.5%)
アフリカ地域	2 (5.4%)	1 (50.0%)	5 (7.6%)	5 (41.7%)	1 (2.4%)	5 (17.2%)	2 (6.9%)	11 (28.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (5.7%)	22 (26.2%)
中南米地域	3 (8.1%)	0 (0.0%)	6 (9.1%)	0 (0.0%)	4 (9.8%)	4 (13.8%)	1 (3.4%)	6 (15.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (8.0%)	10 (11.9%)
オセアニア 地域	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (0.6%)	8 (3.6%)
その他	1 (2.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)
計	37 (100.0%)	2 (100.0%)	66 (100.0%)	12 (100.0%)	41 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	39 (100.0%)	2 (100.0%)	2 (100.0%)	175 (100.0%)	84 (100.0%)

資金調達の実現の状況を、過去21年間の実績と経年推移から概観すると、

①資金調達の実現には円借款、無償資金協力等わが国の資金協力の有無が大きな

決定要因となっている

- ②自己資金による提言事業の具体化も、円借款につぐ資金源として重要な位置を占めている
- ③円借款の融資は主に社会開発案件に、また無償資金供与は農業開発案件に対してそれぞれ重点的に実施されてきた経緯がある
- ④円借款と無償資金協力による資金の調達状況を比較すると、過去15年間の実績では円借款の占めるウエイトが高いが、1984/88年を境に、円借款融資案件数と無償供与案件数とが逆転している。
- ⑤この逆転の原因は、アジア地域、とくにアセアン諸国における社会開発案件に対する円借款融資の減少と、無償資金供与のアジア地域、とくにアセアン以外のアジア諸国、アフリカおよび中南米における増加、ならびに農業開発案件に対する無償資金供与の増加である。

今回の調査結果から円借款融資と無償資金供与の案件数の変化の原因を特定することは難しいが、円借款と無償資金供与案件の逆転現象の背景と考えられる事項として

- ①1974年度の本格調査開始以降、資金協力要請件数の増加にともなって、事業規模の大きい円借款融資よりも、比較的事業費が小さい無償資金供与による対応が増加した
- ②1985年9月のプラザ合意以降の円高傾向の継続にともない、相手国政府、とくにアセアン諸国では、資金協力要請が円借款より無償資金供与へと移ってきた
- ③アジア地域を中心に、自己資金により事業化をはかるケースが増加してきたため資金協力件数が減少した

等を列挙することができる。

6-5. 自己資金等による資金調達実現状況

自己資金あるいはその他の資金源により提言事業が具体化された案件数は、自己資金によるものが469件のうち118件で25.2%、その他の資金によるものが31件で6.6%となっている。この2つの資金源による資金調達実現案件数の推移をみると、自己資金によるものでは1974/88年には5件であったが、1979/83年の第2期を境に25件、第3期の1984/88年には37件へと増加し、1989/93年には45件と円借款による資金調達実現案件数を上回るまでに増加している。その他の資金源によるものについてもほぼ同様に増加傾向がみられるが、1984/88年にその実現案件数は12件とピークに達したものの、1989/93年には9件へと減少している。

表.3—59 分野別・資金源（自己資金・その他）別案件数の推移

分野区分	1974/78		1979/83		1984/88		1989/93		1994		計	
	自己資金	その他	自己資金	その他	自己資金	その他	自己資金	その他	自己資金	その他	自己資金	その他
計画・行政	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)	2 (16.7%)	2 (4.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.7%)	6 (19.4%)
公共・公益	4 (80.0%)	2 (66.7%)	18 (72.0%)	3 (42.9%)	24 (64.9%)	7 (58.3%)	28 (62.2%)	8 (88.9%)	5 (83.3%)	0 (0.0%)	79 (66.9%)	20 (61.5%)
・公益事業	1 (20.0%)	0 (0.0%)	4 (16.0%)	0 (0.0%)	6 (16.2%)	0 (0.0%)	7 (15.6%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (15.3%)	1 (3.2%)
・運輸・交通	3 (60.0%)	1 (33.3%)	5 (20.0%)	3 (42.9%)	11 (29.7%)	4 (33.3%)	16 (35.6%)	6 (66.7%)	4 (66.7%)	0 (0.0%)	39 (33.1%)	14 (45.2%)
・社会基盤	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (24.0%)	0 (0.0%)	6 (16.2%)	1 (8.3%)	5 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (14.4%)	1 (3.2%)
・通信・放送	0 (0.0%)	1 (33.3%)	3 (12.0%)	0 (0.0%)	1 (2.7%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	5 (4.2%)	4 (12.9%)
農林水産	1 (20.0%)	0 (0.0%)	7 (28.0%)	1 (14.3%)	11 (29.7%)	3 (25.0%)	14 (31.1%)	1 (11.1%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	34 (28.8%)	5 (16.1%)
・農業	1 (20.0%)	0 (0.0%)	6 (24.0%)	1 (14.3%)	11 (29.7%)	2 (16.7%)	11 (24.4%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	30 (25.3%)	3 (9.7%)
・水産	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (8.3%)	2 (4.4%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.7%)	2 (6.5%)
・林業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (4.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.7%)	0 (0.0%)
商業・観光	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (5.4%)	0 (0.0%)	1 (2.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (2.5%)	0 (0.0%)
計	5 (100.0%)	3 (100.0%)	25 (100.0%)	7 (100.0%)	37 (100.0%)	12 (100.0%)	45 (100.0%)	9 (100.0%)	6 (100.0%)	0 (0.0%)	118 (100.0%)	31 (100.0%)

分野別の資金調達実現状況をみると、社会開発に資金が当てられているケースが、農業開発案件数のその約2.5倍に達しており、資金調達が実現した118案件のうち社会開発が84件（71.2%）、農業開発が34件（28.8%）となっている。

社会開発の中でも自己資金によってとくに多くの資金充当が行われた分野は、公共・公益分野で79件（66.9%）に達している。公共・公益分野の中分類別の案件数では、運輸・交通が39件（33.1%）、ついで公益事業が18件（15.3%）、社会基盤17件（14.4%）の順になっている。自己資金による資金充当が多い分野は、円借款の場合とほぼ同様の傾向を示している。

その他の資金源によって資金が充当された案件としては、社会開発が26件、農業開発が5件と両者の間に約5倍の差があり、その他の資金源についても社会開発に集中しているといえる。社会開発のなかでもその他の資金による資金充当の多い分野は、公共・公益分野の運輸・交通であり、26件中14件と53.8%の案件がこれによって占められている。

自己資金により事業が具体化された案件数の経年推移をみると1974/79年には5件であったものが、1984/88年には37件と著しく増加している。自己資金による事業化の件数が増加した背景には、社会開発分野の運輸・交通と社会基盤ならびに農業開発分野での件数の増加があるものと考えられる。その他の資金による事業具体化の案件数の経年変化をみると、1984/88年にピークに達したものの1989/93年には減少した。しかしながら、その他の資金源によって事業が具体化された案件数は、円借款や無償資金による案件数と比較して少なく、年度による変化の幅もあり、正確な把握をすることはできなかった。

自己資金およびその他の資金源について、それぞれの件数の違いを比較してみると、アジア地域、とくにアセアン諸国において自己資金による事業化を行った案件数ももっとも多く、アジア地域全体では72件の案件で自己資金が事業化に充当されており、このうちアセアン諸国では61件に達している。アセアン諸国7ヶ国のなかで、とくに自己資金が充当された案件が多いのが、タイの31件およびマレーシアの16件である。アジア地域について多いのが、中近東地域の24件(20.3%)、中南米地域の20件(16.9%)の順になっている。自己資金の充当によって、提言事業が具体化されたケースは、経済的に安定したアセアン地域や、石油収入で財政状況が良好な中近東に集中している。その他の資金源に関する地域間の違いについても、ほぼ同様な傾向がみられ、アジア地域ならびに中南米地域に集中している。

表3-60 地域別・資金源（自己資金・その他）別の案件数推移

地域区分	1974/78		1979/83		1984/88		1989/93		1994		計	
	自己資金	その他	自己資金	その他	自己資金	その他	自己資金	その他	自己資金	その他	自己資金	その他
アジア地域	4 (80.0%)	1 (33.3%)	17 (68.0%)	2 (28.6%)	17 (45.9%)	3 (25.0%)	31 (68.9%)	7 (77.8%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)	72 (61.0%)	13 (41.9%)
・アセアン諸国	3 (60.0%)	0 (0.0%)	16 (64.0%)	1 (14.3%)	14 (37.8%)	2 (16.7%)	27 (60.0%)	5 (55.6%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	61 (51.7%)	8 (25.8%)
ブルネイ	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (12.0%)	1 (14.3%)	3 (8.1%)	0 (0.0%)	2 (4.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (6.8%)	1 (3.2%)
マレーシア	1 (20.0%)	0 (0.0%)	7 (28.0%)	0 (0.0%)	4 (10.8%)	1 (8.3%)	4 (8.9%)	3 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (13.6%)	4 (12.9%)
フィリピン	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (4.0%)	0 (0.0%)	1 (2.7%)	0 (0.0%)	1 (2.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (2.5%)	0 (0.0%)
シンガポール	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.7%)	0 (0.0%)	1 (2.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (2.5%)	0 (0.0%)
タイ	1 (20.0%)	0 (0.0%)	5 (20.0%)	0 (0.0%)	5 (13.5%)	1 (8.3%)	19 (42.2%)	2 (22.2%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	31 (26.3%)	3 (9.7%)
ヴェトナム	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
・その他アジア	1 (20.0%)	1 (33.3%)	1 (4.0%)	1 (14.3%)	3 (8.1%)	1 (8.3%)	4 (8.9%)	2 (22.2%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	11 (9.3%)	5 (16.1%)
中近東地域	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (24.0%)	1 (14.3%)	11 (29.7%)	3 (25.0%)	6 (13.3%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	24 (20.3%)	4 (12.9%)
アフリカ地域	0 (0.0%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	1 (2.7%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	2 (1.7%)	4 (12.9%)
中南米地域	1 (20.0%)	0 (0.0%)	2 (8.0%)	3 (42.9%)	8 (21.6%)	4 (33.3%)	8 (17.8%)	1 (11.1%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	20 (16.9%)	8 (25.8%)
オセアニア 地域	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.2%)
その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.2%)
計	5 (100.0%)	3 (100.0%)	25 (100.0%)	7 (100.0%)	37 (100.0%)	12 (100.0%)	45 (100.0%)	9 (100.0%)	6 (100.0%)	0 (0.0%)	118 (100.0%)	31 (100.0%)

自己資金が事業化に充当された案件数の経年推移をみると、1979/83年以降逐次増加して行く傾向にある。アジア地域における案件数は1979/83年以降増加する傾向にあるが、中近東および中南米地域では案件数が1984/88年にピークに達し、それ以降

は若干減少している。その他の資金源によって事業の具体化が実現した案件数については、自己資金によるものの場合とほぼ同じ傾向がみられるが、案件数が少ないため年度による変動が大きく、正確な傾向を特定することは出来なかった。

アジア地域における事業化率が、他の地域に比較して高い数値を示していることの影響としては、円借款融資あるいは自己資金の充当が実現した案件数が多い点が指摘できる。この地域における資金調達実現の状況をみると、1984/88年以降、円借款が実現する件数が減少する傾向がみられるが、過去21年間にアジア地域で行われた調査案件521件のうち145件(27.8%)で円借款による融資が実現している。円借款について実現した件数が多いのが、自己資金によるものであり、調査終了案件数の13.8%を占めている。その他に民間資金の導入やBOT方式により事業化にいたった案件があり、その具体例としては、

「タゴン架橋計画(ラオス、1990年)」

「高速道路交通管理計画(マレーシア、1989年)」

「船舶修理ヤード建設計画(タイ、1985年)」

等の案件がある。

表.3—61 アジア地域における資金調達実現状況

資金源別案件数	1974/78	1979/83	1984/88	1989/93	1994	計
調査終了案件数	48	127	147	166	33	521
資金調達案件数	35	91	87	88	7	308
・円借款	28	54	36	25	2	145
・無償資金	0	5	15	20	1	41
・自己資金	4	17	17	31	3	72
・協調/2国間/国際機関	2	13	16	5	1	37
・その他	1	2	3	7	0	13
調達実現率(%)	73	72	59	53	21	21

本格調査終了後、ただちにBOT方式や民間資本導入により事業化されたケースより、円借款や無償資金協力等の資金協力を要請したものの承認が得られなかったため、つぎの手段として自己資金あるいはBOT方式による事業化が検討されているケースの方が多いものと推察される。この点については、自己資金の充当が実施された時期、あるいはBOT方式や民間資金導入の時期と、過去に資金協力が要請された時期とを比較することで解明できるものと思われる。しかし、アジア地域、とくにアセアン諸国の中ではタイ王国のように、対外資金援助の受け入れにシーリングを設けたり、開発事業の分野別に対外資金援助の振り分けを規定している国もあり、資金調達の過程における自

己資金充当、その他の民間資本やBOT方式の導入等の調達手段のいずれを優先するかについては、それぞれの国の開発政策によるものであり、過去の資金調達の実績から判定することは困難である。*

*F/S調査等について各国別の資金調達実現状況は表3-62参照

表-3.62 「F/S調査等」国別資金調達の実況（社会開発及び森林水産分野）

地域	ASEAN7 国										その他のアジア										小計					
	インドネシア	マレーシア	フィリピン	シンガポール	タイ	ラオス	ミャンマー	カンボジア	中国	インド	人 員	スリランカ	バングラデシュ	フィリピン	カンボジア	中国	インド	人 員	モルディブ	モンゴリア		ミャンマー	ネパール	パキスタン	スリランカ	
確	円借款	44	1	23	0	20	1	89	0	0	11	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	4	6	25	114
	無償資金	1	1	7	0	3	0	12	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	5	3	1	19	31
	協賛融資	0	1	0	0	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	4
	(その内訳)		1/英			1/日		1.1%			4.2%												1/ADB			
定	二国間	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	6
	(ドナー国名)							1.7%																		
	国際機関	7	1	3	0	0	0	11	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	5	16
	(世界銀行)							6.3%			8.3%															
定	(ADB)	(2)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(1)	
	(AFDB)	(3)	(0)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	(その他)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	自己資金	3	15	0	2	27	0	47	0	0	6	1	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	10	57
定	(その他)							26.9%																		
	(ADB)	(0)	(4)	(0)	(0)	(2)	(0)	(6)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	(AFDB)	(0)	(17.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(3.7%)	(0.0%)	(3.4%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
	(その他)	(0)																								
定	未確定	3	0	1	0	1	0	5	3	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	7	12
	事業化率 (ADB)(%)							2.9%	37.5%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	「実施済・進行中」(a)	61	23	34	2	54	1	175	8	0	24	4	0	1	3	4	0	1	1	1	4	7	11	9	76	251
	「F/S等」全案件数 (b)	90	35	56	3	73	3	260	15	1	34	7	1	1	3	3	3	0	1	1	8	9	14	13	113	373

中 途 集 計

地 域

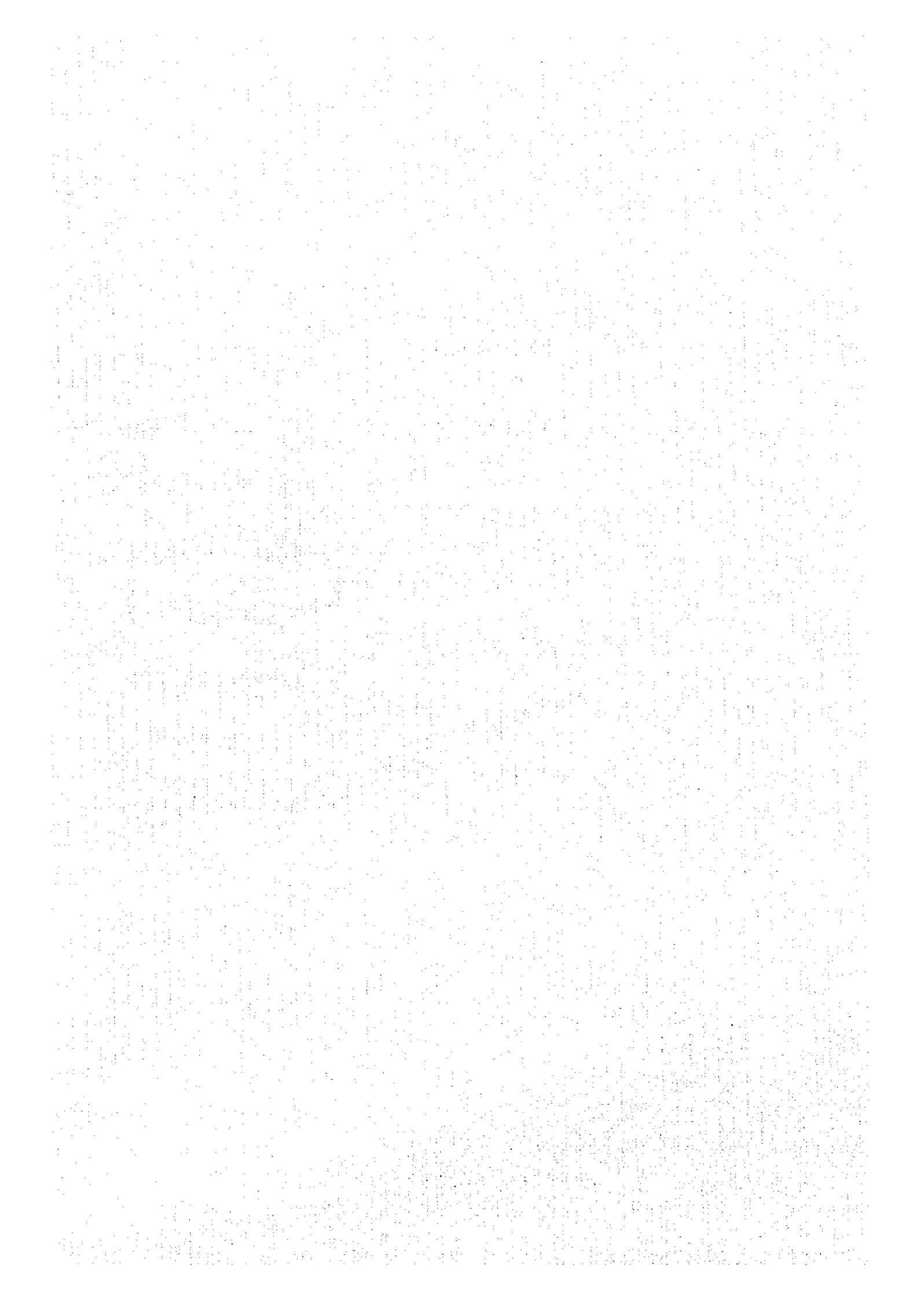
国名	アルゼンチナ	エジプト	イラン	イラク	シヨルゲン	モロッコ	イマーン	カタル	スーデン	ナニニア	トルコ	U.A.E	イニメン	近 東 合 計
円借款	0 (0.0%)	2 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	4 (10.3%)
無償資金	0 (0.0%)	2 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	6 (15.5%)
協賛融資 (その内訳)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.6%)
二国間 (ドナー国名)	0 (0.0%)	3 (15.0%) 本/A、伊/I オ/A→I	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (7.7%)
国際機関 (世界銀行) (ADB) (AFDB) (その他)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
自己資金	0 (0.0%)	12 (60.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	1 (100.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	22 (56.4%)
その他 (その内訳)	0 (0.0%)	1 (5.0%) 無付	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%) 本/I	0 (0.0%)	2 (5.1%)
未確定	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.6%)
事業化率 (a)(X%) 「実施済・進行中」(a) 「FCS等」企業件数 (b)	0.0%	87.0%	0.0%	0.0%	66.7%	40.0%	100.0%	100.0%	75.0%	0.0%	50.0%	100.0%	75.0%	69.6%
	0	20	0	0	2	2	3	1	3	0	2	3	3	39
	2	23	1	1	3	5	3	1	4	2	4	3	4	56

地 域	アフリカ																						
	アルキナブソン	カメルーン	シブタイ	カーナ	ナニア	象牙海岸	セネガル	リベリア	マダガスカル	マウイ	マリ	モリシヤス	ニジェール	ナイジェリア	ルワンダ	セネガル	シラレオネ	スリランダ	タンザニア	サイール	サントア	シバアエ	アフリカ合計
借 入	円借入	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	9
		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(100.0%)	(33.3%)	(33.3%)	(20.0%)
定 額	無償資金	0	0	1	0	0	0	2	1	0	2	0	0	1	0	1	1	0	2	0	0	1	14
		(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(50.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(60.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(50.0%)
定 額	協賛融資 (その内容)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
定 額	二国間 (ドナー国名)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)
定 額	国際機関 (世界銀行) (ADB) (AFDB) (その他)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
定 額	自己資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
定 額	その他 (その内容)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(6.7%)
定 額	未確定	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.0%)
定 額	手続化率 (a)(%) 「実施済・進行中」(a) 「FIS等」全案件数 (b)	0	0	1	0	0	0	6	2	0	2	1	1	1	0	1	1	0	5	1	3	4	30
		(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(60.0%)	(66.7%)	(0.0%)	(66.7%)	(20.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(62.5%)	(33.3%)	(100.0%)	(100.0%)	(50.8%)

地 域	中 南 米												イセアニア合計														
	アルゼンチン	ボリビア	ブラジル	チリ	コロンビア	グスタリカ	ドミニカ共和国	エクアドル	グアテマラ	ホンデュラス	ニヤマイカ	メキシコ	ニカラグア	パナマ	ハイチ	トバゴ	ウルグアイ	ヴェネズエラ	中南米合計	クック諸島	キリバス	ニュージーランド	ソロモン諸島	西サモア			
円借入	0	3	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	10	0	0	1	0	0	1	
無償資金	0	2	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	1	
協賛融資 (その他)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
二国間 (ドナー国名)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
国際機関 (世界銀行) (ADB) (AFDB) (その他)	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	
自己資金	0	0	1	1	2	1	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	
その他 (その他)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	
未確定	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	2	
専業化率 (w/oX%) 「実施済・進行中」(a) 「FIS等」全案件数 (b)	0.0%	70.0%	20.0%	50.0%	83.3%	25.0%	80.0%	50.0%	60.0%	50.0%	50.0%	33.3%	50.0%	16.7%	60.0%	50.0%	33.3%	0.0%	46.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
	0	7	1	2	5	1	4	3	3	2	1	2	1	1	6	3	0	1	0	43	0	0	3	2	1	6	
	2	10	5	4	6	4	5	6	5	8	2	6	2	6	10	6	1	3	1	92	2	1	5	3	1	12	

第4章

技術移転の概要



第4章 技術移転の概要

1. 技術移転の概要

1-1. 技術移転の実施状況

開発調査を実施する過程において、相手国政府機関のカウンターパートに対する技術移転は、開発調査の重要な目的の一つとなっている。通常、開発調査が実施される際には、専門家のグループが現地に長期滞在し、カウンターパートとの協力のもとに関連資料の収集、現地調査、現場踏査等の実施、調査結果の解析、開発計画の策定、報告書作成等の一連の作業を行う。開発調査の実施の過程で行われるカウンターパートに対する技術移転は、現地調査の過程で行われる技術移転と、我が国にカウンターパートを招いて行われる日本における技術研修、さらにはその両者を併用したものとに区分することができる。

表.4—1 技術移転の実施状況

技術移転の形態	回答数	割合 (%) *
O J T	321	36.6
O J T (日本研修と併用)	321	36.6
O J T 小計	642	73.2
日本研修のみ	86	9.8
日本研修 小計	407	46.4
セミナー	80	9.1
実施なしまたは不明	69	7.9
計	877	100.0

* : %は案件数877件に対する割合

1974年度から開始された開発調査の総案件数は、現在までに877件に達し、これらの調査が実施されるときには、何らかの技術移転が相手国政府機関のカウンターパートに対して行われたことになる。ひとつの開発調査が実施されるとき、通常、現地での技術指導と、日本における技術研修もしくは現地セミナー等いくつかの方法による技術移転が行われる。過去に実施された877件の開発調査で行われた技術移転の状況をみると、現地調査の際に専門家との共同作業を通じて行われるO J T (業務研修) がもっとも多く、ついで日本における技術研修、現地でのセミナーおよび定例会議、講習会や研修等による技術移転の順になっている。

現地でのO J Tは877の調査案件のうち642件で行われており、これはほとんどのケ

ースでもっとも普通に行われている研修形態といえる。日本における技術研修は、約半数の407案件で実施されている。現地におけるセミナーは、これについて多く行われており、開発調査実施のときの技術移転は、OJTと日本研修あるいはセミナーの組み合わせが一般的な形態となっている。

1-2. 現地における技術移転

技術移転の内容は、調査に関連する情報・データの収集と解析、調査用機材の操作、維持管理技術、各専門分野の特殊技術等の比較的専門性の高い技術から、調査・計画手法、報告書作成等総合的な技術まで多岐にわたっている。現地におけるOJTおよび現地セミナーで行われた技術移転の内容でもっとも多いのが、各専門分野における技術である。ついで、調査・計画手法、報告書作成等の総合的な技術である。技術移転内容の詳細は不明であるが、専門家との共同作業を通じてさまざまな技術移転を受けたと回答してきている件数も比較的多い。技術移転の内容を調査・計画手法、報告書作成等の総合的な技術と、機材操作、データ収集・解析、専門技術といった専門性の高い技術とに区分してみると642件の開発調査案件では、それぞれ26%、40%を占めていることになっており、専門技術の移転が比較的多く実施されていることがわかる。

表.4-2 現地OJT等の技術移転の内容

技術移転の内容	回 答 数	割 合 (%) *
調査・計画手法	99	15.4
データ収集・解析	86	13.4
報告書作成	69	10.7
機材操作・維持管理	48	7.5
専門技術	120	18.7
共同作業	59	9.2
その他 (内用不明)	161	25.1

* : %は案件数642件に対する割合

1-3. 日本における技術研修

日本における技術研修は約半数の案件で実施されており、その多くはJICAの行っている研修コースを活用したものである。技術移転の内容は、現地における技術移転の場合とほぼ同様であり、もっとも多いのが専門技術、ついで、調査・計画手法、データ収集・解析の順となっている。一方、日本での研修受講を行ったことは確認できるものの、研修内容が特定できない件数が81件に達しており、今回の調査では、日本での技

術移転内容の詳細な判定は出来なかった。

表.4—3 日本研修の技術移転の内容（複数回答）

技術移転の内容	回 答 数	割 合 (%) *
調査・計画手法	152	33.3
データ収集・解析	31	6.8
報告書作成	9	2.0
機材操作・維持管理	5	1.1
専門技術	161	35.3
現地視察	17	3.7
不明	81	17.8

*：%は上記回答数456件に対する割合

日本における技術研修の特徴の一つとして、現場視察があり、多くの調査案件で工事現場、モデル事業の視察が実施されている。また内容の詳細は不明となっている81件の技術研修についても、モデル事業の見学、研究施設の視察、受け入れコンサルタントにおける共同作業の実施等が主な研修内容になっているものと推察される。

日本における技術研修に参加したカウンターパートの数については特定が困難であるが、1名ないし2名のカウンターパートが来日し研修するケースが一般的となっているようである。日本における技術研修が確認できたケースについてカウンターパートの数をみると、もっとも多いのが2名、ついで1名、3名の順となっている。なおこの他に日本研修は行われたがカウンターパートの数が特定できなかった件数が160件ある。

2. 技術移転の成果

過去に実施された現地フォローアップ調査の結果から、技術移転の成果をみると、専門分野の技術移転および調査・計画手法に関する技術移転で具体的成果があげられている事例が多くみられる。主な具体例としては、

- ①調査関連情報やデータの収集・解析から問題点を発見
- ②対処法の策定、開発事業計画の策定等一連の調査・計画手法の移転
- ③調査・計画手法がマニュアル化され、広く他の事業についても適用されている
- ④技術移転を受けたカウンターパートが引き続き円滑な業務実施をしている

等である。

専門分野の技術については、その内容は多岐にわたっており、社会開発分野では、道路・橋梁の設計技術、交通計画・モデル解析、交通需要予測、データ解析等の類似分野の事業・計画に応用可能な技術を移転の成果としてあげているものが多かった。農業開発の分野においても同様に、水文解析、地下水探査技術、井戸設置等の汎用技術が移転の成果としてあげられている。今回の調査で、とくに開発調査が集中している運輸・交通、社会基盤ならびに農業の分野での技術移転の具体例を下表に示す。

表.4-4 技術移転の具体例

	調査対象分野	OJT等現地研修	日本研修
運輸・交通	1. 道路	交通調査 交通量データ収集・解析手法 道路OD調査 コンピューター分析	道路計画・設計 交通施設 都市交通
	2. 鉄道	トンネル工事技術 交通計画 運転・車両計画 交通量データ収集 車両工場近代化 鉄道駅施設計画	需要予測・経済分析
	3. 海運・船舶、港湾	航路浚渫船の設計 船舶建造施工管理 ブロック工法 自然条件調査法 港湾計画 開発調査手法	設計技術 船舶建造技術 港湾計画手法 F/S調査手法
	4. 航空・空港	空港計画全般 旅客実態調査 開発調査手法	空港施設管理
農業	1. 農業一般	農業開発計画策定 地下水探査技術 調査機器操作法	水管理・水資源開発 探査技術・灌漑排水 ダム設計・建設 農協組織

農 業	2. 農業土木	調査手法 井戸設置	プロジェクト運営 土地分級 塩害対策
	3. 農産加工・流通	損失測定法	
社 会 基 盤	1. 河川・砂防	調査手法 砂防計画・設計・測量技術 海洋保全	詳細設計・施工管理 砂防技術研修
	2. 都市計画・土地造成	都市計画・都市開発手法 住宅事情調査	都市計画・住宅設計
	3. 測量・地図	空中写真測量	空中写真測量・地形図印刷

3. 相手国機関の評価

技術移転についての相手国機関の評価は総じて高く、そのほとんどが「非常に良い」および「良い」との評価になっている。また技術移転の内容についても「有用」あるいは「適切」としているものが圧倒的に多い。しかし、一方記載のないケースが約半数に達しており、全体の技術移転の評価については不明な点も多い。

これまでに実施された現地フォローアップ調査の技術移転についての評価では、相手国機関の評価は総じて高いものの、研修期間の問題や技術移転の内容に関しては必ずしも満足していない点が見受けられる。研修期間については適当との回答が多かったが、一方では短すぎるとの評価も多く、現地調査の際の専門家の滞在期間が短く、ほとんどの時間が関連資料の収集に費やされ、適切な技術指導を受けていないとの印象をもっていることが背景にあるものと推察される。

また、日本における技術研修については極めて高い評価を受けているが、現地研修の場合と同様に、研修期間が短すぎるとの意見も多く、また研修の内容についても、現地視察などの見学・視察よりも、専門技術の習得により重点を置いて研修を実施すべきであるとの意見もあった。

技術移転の評価については、技術移転を受ける側の事情もあり、単純に評価の内容を比較することには問題がある。とくに、現地調査の際の相手国機関のカウンターパートの技術レベル等の違いにより評価が異なってくる場合があることに留意する必要がある

4. 相手国機関の要望

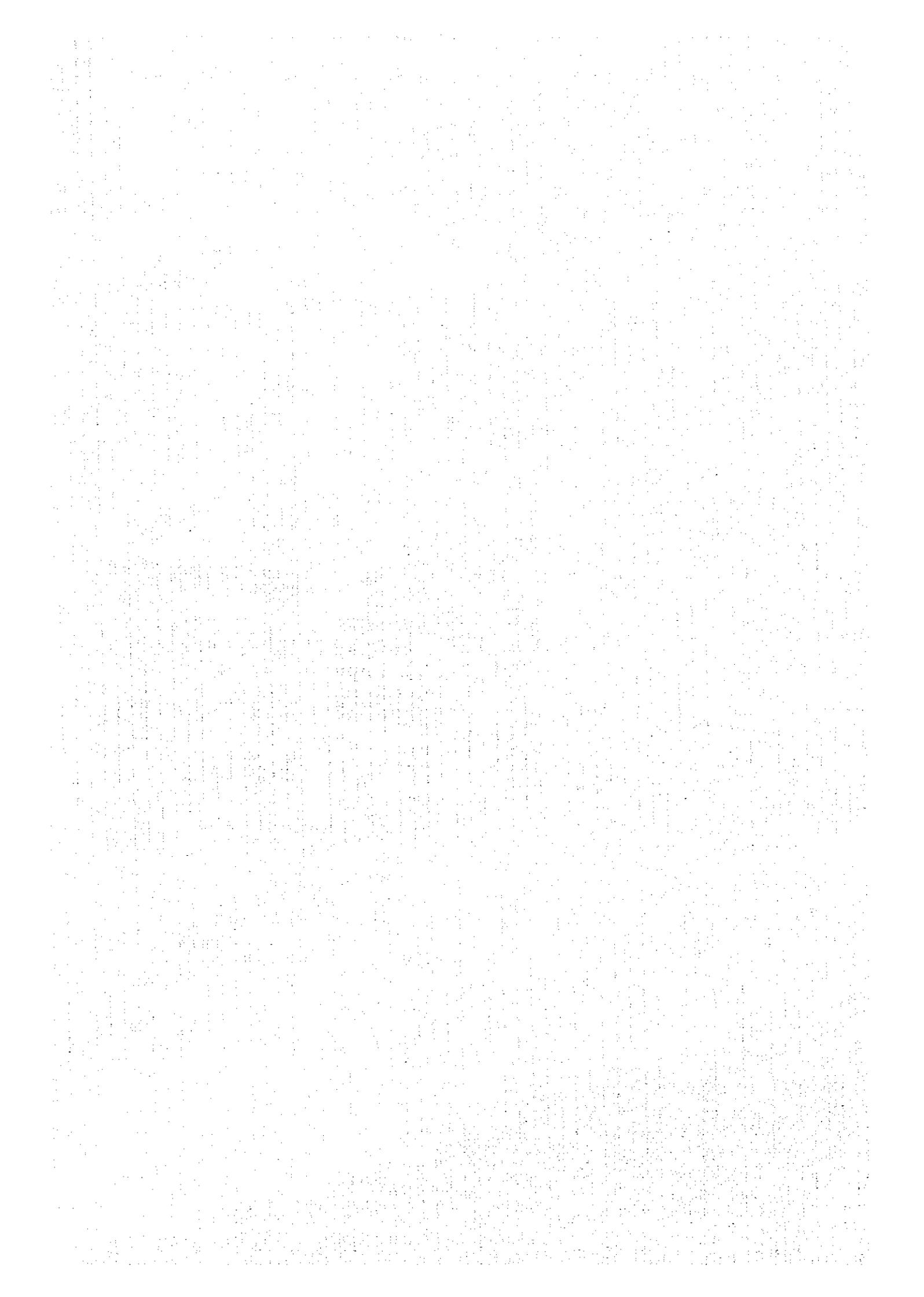
技術移転の内容および期間について、相手国からさまざまな要望がよせられている。技術移転の内容については、OJTおよび日本での技術研修とともに、研修内容の充実、強化の要望が多く、OJTでは専門家による技術指導をさらに充実し、カウンターパートを資料収集だけに使わず、調査・計画の策定作業などへの参加の機会をもっと増やして欲しいとの要望があった。日本での技術研修をより充実することについては、研修期間を長くし、もっと専門技術の研修を強化して欲しいといった要望が、インドネシア、フィリピン、タイ等から多く出されている。また研修内容については、さきに述べた通り、OJTの内容が情報・資料の収集に多くの時間を費やしているため、より多く専門分野の技術指導をしてほしいと望む声が多かった。日本での技術研修の内容についても同様な要望があり、現場の視察、見学といった性格の研修には、その効果について疑問も提出されている。

また、日本人専門家の派遣先国における語学力の向上を希望するとの意見が、とくにスペイン語圏の諸国から多く出されている。

技術移転の要望についても、相手国の事情によりその内容に違いがみられ、カウンターパートの技術レベル、調査の受け入れ体制等が対象国によって異なることが多い。カウンターパートの技術水準が高く、経験も豊富な場合には、より専門的な技術習得を要望するケースが多い一方、受け入れ体制が必ずしも十分でない場合には、日本における研修よりもセミナーや現地での技術研修の充実を要望するケースもみられる。

第5章

結論と提言



第5章 結論と提言

1. 結論

1-1. M/P調査等

(1) 概観

本調査対象全案件877件のうち、M/P調査等の占める割合は、281件、32.0%である。M/P調査等281案件の構成は、M/Pが約64.8%、基礎調査が22.4%、その他調査が12.8%となっている。調査終了案件の88.3%の案件は提言事業の具体化、国家開発計画の策定等の形で有効に活用されており、調査後の活用状況は極めて良好である。

(2) 地域別、調査種類別および分野別の活用状況

地域別にみると、アジア地域における調査案件数をもっとも多く、全案件の52.7%が集中している。とくにアジア地域のなかで、アセアン7カ国への調査案件の集中が著しい。地域別の活用状況については各国間に大きな差異は認められない。すなわち、アジア地域全体の活用状況は87.8%、中近東地域が82.1%、アフリカ地域が84.4%、中南米地域が91.5%となっている。オセアニア、ヨーロッパおよび複数国では、案件数が少ないため活用率の変動が大きい。

調査の種類別に活用状況を見ると、基礎調査がもっとも有効に活用されており、調査済案件の活用率は93.7%である。また、M/P調査の活用率は87.4%。その他の調査のそれは83.3%であり、いずれの調査とも活用状況は良好である。

対象分野別の活用状況についてみると、社会開発分野で87.5%が活用、農業分野では90.4%が活用と、分野の違いによる活用状況の大きな差異は認められなかった。社会開発分野では運輸・交通および社会基盤に多くの案件が集中し、農林水産分野では農業分野の案件がもっとも多かった。これらの分野別の活用実現状況は、運輸・交通が88.3%、社会基盤が81.1%、また農業が92.7%であり、いずれの分野とも活用状況は良好といえる。

(3) 進行・活用の実態

現状を進行・活用に区分される案件のうち、提言された事業が具体化あるいは実現された案件の割合が48.8%、国家開発計画・国家事業の策定等に活用されている案件が25.0%である。また進行・活用に区分されるもののうち40.3%の案件で次段階調査等が

実施されている。次段階調査等はF/S調査がもっとも多く59案件、ついでD/D、およびB/Dとなっている。

提言された事業が具体化あるいは実現している案件は、本格調査が終了してから5年以内に次段階調査等が実施され、かつ資金調達の実現しているものが多い。資金調達では円借款および無償資金協力の占める割合がもっとも大きく、資金調達が実現した案件の約50%が我が国の協力によるものであり、ついで、自己資金(24.8%)、その他の資金(9.1%)、国際機関(7.4%)の順となっている。資金調達を円借款、あるいは無償資金協力で実現させるためには、次段階調査等の実施がその大きな決定要因となっているが、一方、自己資金や国際機関等による場合には、次段階調査等を実施するかどうかは大きな要因となっていない。

国家開発計画や事業計画等には活用されているが、提言事業の具体化・実現にいたっていない案件については、今後、事業が具体化される目途がたたない案件が多く、F/S調査や提言事業の具体化等の次段階への進展の可能性は高くないものと考えられる。

調査結果が有効に活用されるかどうかは、国家開発計画との整合性があるか、あるいはその案件の優先度が大きいかによるものと考えられる。

(4) 遅延、中止・消滅の実態

遅延および中止・消滅案件の大半については、過去に正式要請があったかどうかについての確認が出来なかった。本格調査終了後に提出された要請の内容は、次段階調査等の実施と資金協力とが約半数ずつとなっているが、いずれの場合も実現するにいたっていない。遅延案件のうち、本格調査終了後から5年未満遅延している案件が40.0%、5年以上10年未満が33.3%、10年以上経過している案件が26.7%を占めているが、一方、中止・消滅案件では5年未満が5.6%、5年以上10年未満が16.7%、10年以上が77.8%に達しており、中止・消滅案件の場合には、本格調査終了後10年以上も放置されている案件がそのほとんどである。

遅延あるいは、中止・消滅になった原因は、優先度の低下、開発政策の変更等の政策的要因、提言事業の内容・規模に起因するもの、外国からの資金調達あるいは自然災害の発生、治安・政情不安等である。

(5) 進行・活用と遅延、中止・消滅の分岐点

進行・活用案件のうち提言事業が実現している案件と、遅延および中止・消滅案件とを比較してみた場合、提言事業が実現するための大きな要因は、本格調査終了後に追加調査が実施されたかどうか、およびその実施時期、さらには資金調達の実現およびその時期であると考えられる。提言事業の具体化が円滑に進展している案件は、本格調査終

了後5年以内にF/S調査が実施され、ほぼ同じ期間内に円借款か無償資金協力が実現しているケースが多い。提言事業が具体化されるかどうかは、5年以内に次段階調査等と資金協力が実現するかどうかポイントとなるものとみられる。一方、自己資金や国際機関等の資金協力による事業具体化については、次段階調査等実施の有無はさして大きな要因とはならない。このことから推察すると、本格調査終了後の5年間で進行・活用（提言事業の具体化）の成否が決定される期間であり、さらに、我が国の資金協力の有無が成否を決定する要因ということが出来る。

(6) 遅延、中止・消滅案件の復活の可能性

中止・消滅案件については、本格調査終了後からの経過年数、ならびに今後の見通しから判断して復活の可能性は少ない。遅延案件については、本格調査終了後の経過期間が案件復活を決定する要因のひとつとなっている。今回の調査結果でも、遅延案件のうち約60%の案件で、今後の提言事業の具体化、調査結果の有効活用に向けた努力が行われていることが明らかになっている。このことから推察出来ることは、遅延案件でも本格調査終了後の経過年数10年以内の案件には復活の可能性があり、次段階調査等の早期実施等が復活の条件となる。

(7) 活用率向上の可能性

本調査結果の活用率を向上させるためには、開発調査で提言される事業が、相手国政府の掲げる国家計画と整合し、優先度の高い案件であることが必要であることはいうまでもない。しかしながら、すでに終了した開発調査案件のうち、まだ具体化されていない案件や長期間放置されている案件を見直して、復活の可能性があると考えられる案件について、次段階調査等、補完調査等を実施することも、活用率を向上させるためのひとつの方策であろう。このことは、遅延案件のうち約60%の案件で具体化に向けた努力が行われており、今後、次段階調査等の実施ならびに資金協力の要請を行うことが、その努力の主な内容となっていることから明らかである。

1-2. F/S調査等

(1) 概観

全案件877件のうちF/S調査等の占める割合は596件、68.0%である。また、F/S調査等の案件596件のうちF/S調査が70%、M/P+F/S調査が27%、D/D調査が3%という構成になっている。F/S調査等の案件のうち実施済・進行中の案件

は369件で、その事業化率は61.9%である。

(2) 地域別、調査種類別および分野別の事業化状況

地域別の事業化状況をみると、中近東地域がもっとも高く、その事業化率は69.6%である。中近東地域について事業化率が高かったのが、アジア地域で67.3%となっている。なお、アジア地域とアセアン諸国との間には事業化率の大きな差は認められなかった。アジア地域について事業化率が高かった地域は、アフリカ地域が50.8%、ついで中南米地域が46.7%である。

調査の種類による事業化率の違いをみると、D/D調査の事業化率が88.2%ともっとも高い。一方、F/S調査とM/P+F/S調査の間では事業化率の大きな差異は認められなかった。

調査対象分野別の活用状況をみると、社会開発分野の事業化率が64.6%、農業分野が55.7%と低くなっている。

社会開発分野でもっとも案件数の多かった分野は運輸・交通で、その事業化率は61.6%、運輸・交通のなかでも調査が集中している道路分野での事業化率は71.6%である。農林水産分野では農業分野にほとんどの調査が集中しており、その事業化率は56.0%である。

(3) 実施済・一部実施済案件の事業化の実態

実施済および進行中に区分されている案件のうちの52.8%が実施済・一部実施済案件である。実施済・一部実施済のほぼ全案件で、資金調達の実現し、提言された事業の具体化が実施ないし一部実施されている。実施済・一部実施案件の事業具体化までのプロセスをみると、125の案件で本格調査終了後に次段階調査等が実施されており、このうちほとんどの案件(76.8%)で5年以内に調査が実施され、ほぼ同じ期間内に資金調達が実現(64.8%)している。資金調達源のなかでは、円借款および無償資金協力の占めるウエイトが高く(66.4%)、これについて、自己資金となっている。国際機関や2国間協力により資金調達が実現した案件は比較的少なく、調査終了後も引き続き我が国に対し資金協力を要請してくるケースが多いようである。

調査後に提言された事業の具体化を促進する要因としては、優先度、提言事業の裨益効果、国家計画との整合性および実施体制等が列挙される。

(4) 実施中・具体化進行中案件の実態

実施中の案件のうち、そのほとんど(98.1%)で資金調達の実現あるいは確定している。本格調査終了後、資金調達の実現するまでのプロセスについては、実施済あるいは一部実施済の案件の場合と同様で、66.0%の案件でD/DやE/S等の次段階調査等が実施され、そのうち67.6%の案件では、本格調査終了後5年以内に実施されている。また、53.5%の案件で5年以内に資金調達の実現している。資金源は、円借款が32.7%、無償資金協力が12.9%で我が国の資金協力が全体の約半数(45.6%)を占めている。また、これに続くものとして自己資金(30.7%)がある。

具体化進行中の案件では、資金調達の実現、あるいは確定した案件が76%である。本格調査終了後の次段階調査等の実施状況および資金調達の実現・確定状況についても実施中の案件の場合とほぼ同じである。実施中、具体化進行中のいずれの場合も、次段階調査等実施の有無が資金調達の実現に大きく関係している。

(5) 具体化準備中案件の実態

具体化準備中の案件といっても本格調査が終了してから間もない案件から、調査後10年以上を経過している案件まであり、その内訳は5年以内の案件が62.3%、5年以上10年未満が23.8%、10年以上が13.9%となっている。準備中の案件をそれらの内容によって分類してみると、具体策が要請済みまたは確定済みとなっている案件が44.3%、要請を検討中または準備中としているものが36.9%、未定が18.8%となり、具体策が確定していない案件の方が多い。具体化準備中の案件で、本格調査後の次段階調査等が実施されているのは、僅か19.7%に過ぎないが、その実施時期は比較的早く、本格調査後5年以内に半数の案件で実施されている。準備中の主な内容は、D/D調査の実施および資金調達である。資金調達の内容は、半数以上(64%)が円借款・無償資金協力、ついで国際機関からの資金協力、自己資金となっている。

具体化準備中の案件の今後の見通しとしては、D/D等の次段階調査等および資金調達の要請がもっとも多い。しかしながら、早期に要請が提出されいながら、5年から10年を経過した現在でも、なお実現されていない案件も全案件の11%に達していることから、今後何らかの措置が講じられない場合には、遅延状態になってしまう可能性は高くなる。

(6) 遅延・中断および中止・消滅案件の実態

遅延・中断の案件のうち正式要請のあったことが確認できた案件は41.7%で、その要

請の内容は資金調達（円借款、無償資金協力、国際機関）、次段階調査等（E/S、補完調査）の実施となっているが、そのいずれもが実現していない。正式要請が提出された時期は比較的早く、本格調査終了後3年以内に、43.2%の案件について、それぞれ要請が提出されている。しかしながら、そうした要請が実現されないまま現在にいたり、本格調査終了後の経過年数をみると、5年未満の案件が22.9%、5年以上10年未満の案件が37.5%、10年以上が39.6%と、多くの案件がすでに10年以上を経過してしまっている。

中止・消滅案件では、正式要請のあったことが確認できた案件は29.8%で、その要請の内容は資金調達および次段階調査等であり、上記の遅延・中断案件の場合と同様である。本格調査終了後から現在までの経過年数は5年未満が0件、5年以上10年未満が15.8%、10年以上15年未満が47.4%、また15年以上が36.8%と合計して85%近い案件がすでに10年以上を経過している。

提言された事業が具体化されず、実現されなかった背景には、優先度の低下あるいは開発政策の変更等の政策的要因がもっとも多く、ついで外国からの資金調達、内貨分の資金措置上の問題、財政事情の逼迫等、相手国政府の経済・財務状況に起因するもの、さらには提言された事業の内容・規模の不適切等の阻害要因がある。これらの他に、自然災害の発生、内戦、治安・政情不安も大きな阻害要因となっている。

（7）資金調達の実現の仕方の実態

M/P調査等ならびにF/S調査等の案件の、資金調達の実現の仕方の内容をみると、円借款および無償資金等、我が国の資金協力によって実現したケースがもっとも多く、なかでも円借款によるものがとくに多い。ついで自己資金を充当することによって資金調達が実現したものが多くなっている。

円借款あるいは無償資金協力を実現させるにはある一定の傾向が認められる。すなわち、円借款は事業費の大きい社会開発案件に、また無償資金協力は事業費の比較的小さい農業開発案件に集中する傾向がみられた。円借款は社会開発の公共・公益の中の運輸・交通分野にとくに融資が集中し、一方、無償協力で供与の集中する分野は農業と運輸・交通である。

円借款と無償資金協力の実現状況には、地域間の差異がみられ、円借款はアジア地域のアセアン諸国に集中しており、なかでもインドネシア、フィリピン、およびタイが円借款の受け入れ上位3カ国となっている。無償協力は、アセアン以外のアジア地域およびアフリカ地域に多くその供与が実現している。

円借款と無償資金協力、それぞれの実現件数を過去21年間の実績についてみると円

借金が全体の37.3%、無償資金協力が17.9%と、円借款の占める割合が高くなっているが、実現件数の経年推移では、1984/88年を境に円借款の件数は減少するが、無償資金協力の件数は逆に増加している。円借款と無償資金協力の逆転現象は、

- ①アジア地域、とくにアセアン諸国における円借款融資件数の減少
- ②アセアン諸国を除くアジア地域、アフリカおよび中南米地域における無償供与件数の増加
- ③アセアン諸国での自己資金充当件数の増加

等が原因となっている。

(8) 実施済・進行中と遅延・中断の分岐点

提言された事業の具体化の成否を決定する条件のひとつに、我が国の資金協力が実現するかどうかという点がある。これは実施済・一部実施済案件で事業化されているもののうち約66%が、円借款か無償資金協りに依存していることから明らかである。円借款・無償資金協力実現の条件として、本格調査終了後、早い時期の次段階調査等（主として、D/D、E/S）の実施をあげることが出来る。実施済・一部実施済案件の事例からみて、本格調査終了後5年以内に次段階調査等が実施されるかどうか、事業化されるかどうかを決定する要因になっているものと考えられる。

自己資金による事業化の可能性については、案件の優先度、事業内容・規模、国家計画との整合性、相手国政府の財政状況等の条件が決定要因となっているものと推察できるが、今回の調査結果では、自己資金により事業化された案件について、詳細が不明な点も多く、自己資金による事業化の実現を決定する要因を特定することは出来なかった。

(9) 遅延・中断および中止・消滅案件の復活の可能性

遅延・中断とされている案件のうちの41.7%で、今後の見通しあるいは事業化のための具体策が不明、もしくは目途なしとなっている。今後の対応策として、次段階調査等の実施あるいはBOT方式や民間資本の導入による事業化を検討中としている案件があるものの、現状のまま放置されれば、提言された事業の具体化は期待出来ない。中止・消滅案件については、相手国政府により正式に中止されていることから、復活の可能性は極めて低いといわざるを得ない。このことは、中止・消滅案件のうち約79%が、具体化の目途なしとされていることから明らかである。

(10) 事業化率向上の可能性

F/S調査等の案件で、調査結果の事業化率の向上を図るためには、優良案件を発掘・形成することの他に、遅延・中断状態のある案件を復活させることもひとつの方法である。具体化準備中の案件のうち、本格調査終了後から5年から10年たった現在においてもなお具体化準備中に区分されている案件のなかには、現状のまま放置されれば、遅延・中断になってしまう案件も多く含まれている。

遅延・中断とされている案件には、本格調査後すでにかかなりの期間が経過しており、資金調達の目途がたたない限り、復活の可能性は低いと考えられるものも多く含まれている。このことから、調査結果の事業化率を向上させるためには、具体化準備中の案件のうち、本格調査終了後から5年以上経過しても具体化の目途がたっていないものを対象として、事業化の阻害要因の解明ならびに事業化促進対策を検討し、復活の可能性のある案件については、何らかの具体的な対策を講ずることもひとつの方法であるといえよう。

1-3. 技術移転

技術移転は、現地調査の際のOJT、現地におけるセミナーの開催ならびに日本における技術研修を主な形態として実施されており、技術移転の内容は、現地でのOJTおよび日本における技術研修ともに、専門技術がもっとも多く、ついで調査・計画手法となっている。技術移転についての相手国政府の評価は総じて高い。しかしながら国によっては、研修内容・期間について必ずしも満足していない例も散見される。このことは、技術移転を受ける側の問題、受け入れ体制やカウンターパートの技術レベルに起因するものである。カウンターパートの技術水準が高い場合には、より専門的技術の指導を要求されるケースが多く、日本における技術研修についても現場視察や見学に類する研修内容に対し疑問の声もあがっている。

相手国政府の要望については、明確な記載の無いケースが多く正確な判断は難しいが、日本での技術研修の充実、OJTの際の技術移転の強化、カウンターパートの調査への参加促進、さらに日本人派遣専門家の現地語学力の向上等が主な内容である。

2. 提言

今回の調査結果から提言は、つぎに述べる4点に要約できる。

2-1. 開発調査実施上の留意点

調査結果が有効に活用されていない原因としては、政策的要因、国家開発計画との整合性、提言事業の内容・規模の不適切さがあげられており、なかでも最大の原因とされるものは、国家計画との整合性、優先度等の政策的要因である。したがって、開発調査案件の発掘・形成および調査実施の際には、相手国政府の国家開発計画との整合性に留意し、提言事業の規模適正化につとめるとともに、政権交代や政策変更が高い頻度で起こる国に対しては、開発政策の継続性の把握につとめることが必要である。

2-2. 調査結果の活用、事業化率の向上

調査結果の活用状況をより向上させるためには、実施中・具体化進行中の案件について、必要に応じて次段階調査等や補正調査の実施、また場合によっては、機材供与等の事業具体化促進のための対策を講じることも有力な方法である。

遅延・中断案件もしくは、具体化準備中の案件のなかでも、本格調査終了後、かなりの時間が経過し、遅延に近い状態にある案件については、事業具体化の可能性を明確にするための調査を積極的に行い、必要に応じて事業内容・規模の変更・修正、事業費の再積算等の補完調査の実施を検討することも必要である。これらの調査が長期にわたる可能性のある場合には、専門家の派遣も有効な手段となり得る。

準備中あるいは、遅延・中断に区分されている案件のなかには、今後、事業化の可能性のない案件の他に、一部手を加えることで復活の可能性のある案件が含まれていると推察されることから、過去に実施された開発調査案件のスクリーニング調査の実施も検討に値する。

2-3. 技術移転

技術移転はこの開発調査を構成する重要な要素のひとつであり、今後の課題は、技術移転の質の向上と強化である。技術移転の質の向上には、現地でのOJTならびに日本における技術研修の2つの改善をはかるという方法がある。過去に実施された技術移転をみると、日本における技術研修もかなり一般化してきており、日本において、より高度な専門技術の習得を要望してくるケースも増えてきている。

日本における技術研修を実施する方法のひとつとして、民間コンサルタント主導によ

る技術研修の充実の他に、JICAが実施する個別研修枠を活用することも検討の余地があろう。技術移転の充実・強化は、それぞれの国によって対処方法が異なり、技術移転の受け手となるカウンターパートの技術水準により、研修内容も異なってくることから、よりきめの細かい対応が要求されることになる。

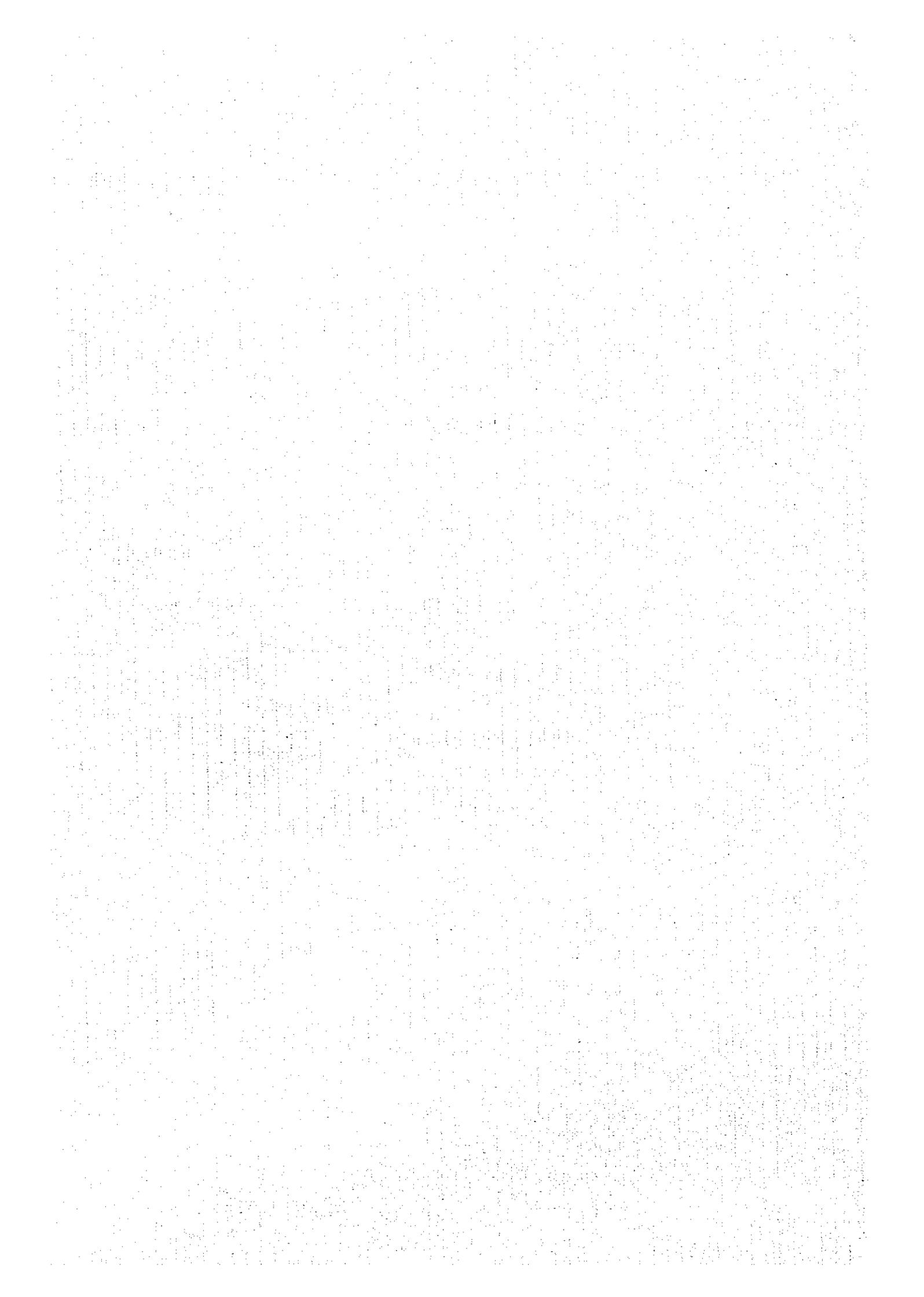
民間のコンサルタントにすべてを任せるには負担が大きくなり過ぎる場合も十分考えられることから、JICAの積極的対応、JICAの実施する第3国研修の有効活用も、今後の検討課題とされるべきである。

2-4. フォローアップ調査の継続実施

調査終了後の各案件の進捗状況や実態の把握、具体化準備中の案件の詳細調査、提言された事業の具体化の促進、阻害要因の解明等を行う上で、フォローアップ調査は必要不可欠である。現在行われているフォローアップ調査は、国内コンサルタントへの聞き取り調査、在外公館や在外事務所を経由して行うアンケート調査ならびに現地フォローアップ調査で構成されているが、案件ごとの詳細な情報が、必ずしも正確に把握出来ないケースもしばしばみられる。とくに在外事務所調査では、すべての案件について同一の質問票によるアンケート調査を実施しているが、案件によってはかなりの期間が経過し、案件についての正確な情報が期待出来ない場合もあるのが実態である。

フォローアップ調査を通じて、各案件の状況をより詳細に把握するためには、従来の質問票を送付し相手国機関に記入してもらう方法の他に、案件毎に現在不明な項目に限った質問票を用意し、ローカルコンサルタントを活用して詳細にわたる調査を行うことが必要になる。これまでに実施された調査案件の多くは、アジア地域、アセアン諸国に集中しており、これらの地域ではローカルコンサルタントの活用も十分可能であろう。案件ごとの詳細調査と、現地フォローアップ調査とを組み合わせることによって、フォローアップ調査の結果の精度を高めることが可能になる考えられる。

付属資料

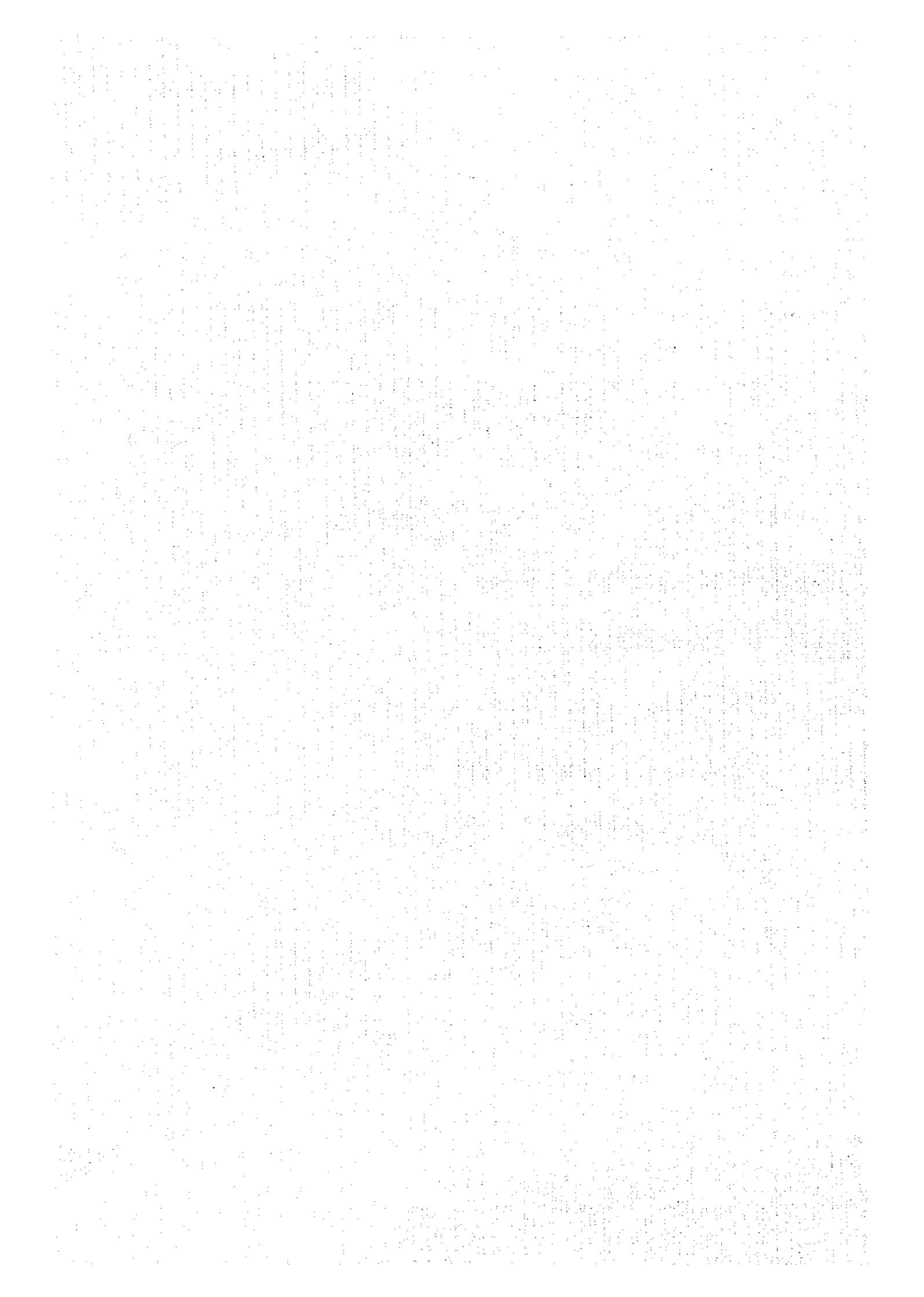


付属資料目次

1. 案件要約表様式（和文版・英文版）	
2. 国別開発調査実施済案件リスト	1
3. 付属図表	
1-1 国別中分類活用状況表（M/P調査等）	41
1-2 国別中分類活用状況表（F/S調査等）	74
2-1 調査種類別案件数の推移	104
2-2 対象地域別案件数の推移	106
2-3 調査種類別調査経費総額の推移	108
2-4 調査種類別・対象分野別調査経費総額	111
2-5 対象地域別調査経費総額の推移	112
2-6 地域別・調査種類別調査経費総額	115
2-7 地域別・調査種類別1件当たり調査経費	117
2-8 地域別・対象分野別調査経費総額	119
2-9 地域別・対象分野別1件当たり調査経費	119
II-1 実施済調査案件の案件数及び調査経費総額の推移	120
II-2 調査種類別案件数の構成比	121
II-3 調査種類別調査経費総額の構成比	122
II-4 調査種類別1件当たり調査経費	123
II-5 M/P調査の案件数、調査経費総額、1件当たり経費の推移	124
II-6 M/P+F/S調査の案件数、調査経費総額、1件当たり経費の推移	124
II-7 F/S調査の案件数、調査経費総額、1件当たり経費の推移	125
II-8 DD調査の案件数、調査経費総額、1件当たり経費の推移	125
II-9 基礎調査/その他の調査の案件数、調査経費総額、 1件当たり経費の推移	126
II-10 対象分野別案件数の推移	127
II-11 対象分野別調査経費総額の推移	128
II-12 対象分野別1件当たり調査経費	128
II-13 運輸・交通分野の動向	129
II-14 社会基盤分野の動向	130
II-15 その他の社会分野の動向	131

II-16	農業分野の動向	136
II-17	林業・水産分野の動向	138
II-18	地域別案件数の推移	140
II-19	地域別調査経費総額の推移	141
II-20	地域別の動向：アジア	143
II-21	地域別の動向：中近東及びアフリカ	145
II-22	地域別の動向：中南米及びオセアニア	146
II-22	地域別の動向：ヨーロッパ及び複数国	147
3-1	「M/P調査等」調査種別別実現状況	148
3-2	「M/P調査等」地域別実現状況	148
3-3	「F/S調査等」調査種別別実現状況	149
3-4	「F/S調査等」地域別実現状況	150
3-5	「F/S調査等」の実現状況別資金調達の実況	151
3-6	「F/S調査等」の時期別資金調達の実況	152
3-7	「F/S調査等」の地域別資金調達の実況	153

要件案約表



案件要約表 (様式 A)

作成 1996 年 4 月
改訂 年 月

I. 調査の概要		II. 調査結果の概要			III. 調査結果の活用 の 現 状	
1. 国名		1. サイト 又はエリア			1. プロジェクト の現況(区分)	<input type="checkbox"/> 進行・活用 <input type="checkbox"/> 遅延 <input type="checkbox"/> 中止・消滅
2. 調査名		2. 投資プロジェクト / 計画予算 (US\$1,000)	1)	2)		
3. 分野分類	/	3. 主な投資プロジェクト			(状況)	
4. 分類番号			内貨分	外貨分		
5. 調査の種類	M/P					
6. 相手国の 担当機関						
7. 調査の 目的						
8. S/W 締結年月	年 月	4. 条件又は開発効果				
9. コンサルタント						
10. 団員数						
調査期間					2. 主な理由	
延べ人員 国内 現地						
11. 付帯調査・ 現地再委託					3. 主な情報源	
12. 経費実績 総額 コンサルタント総費 (千円)		5. 技術移転				

外国語名

(M/P, 基礎調査, その他)

案件要約表(様式 B)

作成 1996 年 4 月
改訂 年 月

I. 調査の概要		II. 調査結果の概要				III. 案件の現状	
1. 国名		1. サイト又はエリア				<input type="checkbox"/> 実施済・進行中 <input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 具体化進行中	<input type="checkbox"/> 具体化準備中 <input type="checkbox"/> 延滞・中断 <input type="checkbox"/> 中止・消滅
2. 調査名		2. 調査プロジェクト予算 (US\$1,000)	内貨分	1)	2)		
3. 分野分類	/	3. 主要事業内容	外貨分				1. プロジェクトの現状(区分) (状況)
4. 分類番号							
5. 調査の種類	F/S						
6. 相手国の担当機関							
7. 調査の目的							
8. S/W 締結年月	年 月	計画事業期間	1) 2) 3)				
9. コンサルタント		4. ファイナンスリティとその前提条件	有/無	EIRR	FIRR	2. 主な理由	
10. 調査団		条件又は開発効果	1) 2) 3)				
11. 付帯調査・現地再委託		5. 技術移転				3. 主な情報源	
12. 経費実績	(千円)						

案件要約表 (様式 C)

作成 1996 年 4 月
改訂

I. 調査の概要		II. 調査結果の概要				III. 案件の現状	
1. 国名		1. サイト 又はエリア	M/P 1) 2)	内貨分	外貨分	1. プロジェクト の現状(区分) (状況)	
2. 調査名		2. 提案プロジェクト 予算 (US\$1,000)	F/S 1) 2) 3)	内貨分	外貨分		
3. 分野分類	/	3. 主要業プロジェクト/事業内容					
4. 分類番号							
5. 調査の種類	M/P+F/S						
6. 相手国の 担当機関							
7. 調査の 目的							
8. S/W 締結年月	年 月						
9. コンサルタント		計画事業期間	1) 3)	2)			
		4. ファイジビリティ とその前提条件	有/無	EIRR 1) 2) 3)			
10. 団員数		条件又は開発効果					
調査期間							
延べ人員 国内 現地						2. 主な理由	
11. 付帯調査・ 現地再委託							
12. 経費実績 総額 コンサルタント費	(千円)	5. 技術移転				3. 主な情報源	

(M/P+F/S)

外題名

PROJECT SUMMARY (FORM A)

Compiled Apr. 1996
Revised

I. OUTLINE OF STUDY		II. SUMMARY OF STUDY RESULTS			III. PRESENT STATUS OF STUDY RESULTS		
1. COUNTRY		1. SITE OR AREA				1. PRESENT STATUS (Description)	<input type="checkbox"/> In Progress or In Use <input type="checkbox"/> Delayed <input type="checkbox"/> Discontinued
2. NAME OF STUDY		2. PROJECT COST (US\$1,000)	Total Cost	Local Cost	Foreign Cost		
3. SECTOR		1) _____ 2) _____		3. CONTENTS OF MAJOR PROJECT(S)			
4. REFERENCE NO.		3. CONDITIONS AND DEVELOPMENT IMPACTS					
5. TYPE OF STUDY	M/P	4. CONDITIONS AND DEVELOPMENT IMPACTS			2. MAJOR REASONS FOR PRESENT STATUS		
6. COUNTERPART AGENCY							
7. OBJECTIVES OF STUDY		5. TECHNICAL TRANSFER			3. PRINCIPAL SOURCE OF INFORMATION		
8. DATE OF S/W	/						
9. CONSULTANT(S)		10. STUDY TEAM			2. MAJOR REASONS FOR PRESENT STATUS		
No. of Members		Japan		2. MAJOR REASONS FOR PRESENT STATUS			
Period		Field					
11. ASSOCIATED AND/OR SUBCONTRACTED STUDY				2. MAJOR REASONS FOR PRESENT STATUS			
12. EXPENDITURE				2. MAJOR REASONS FOR PRESENT STATUS			
Total							
Contracted				2. MAJOR REASONS FOR PRESENT STATUS			

PROJECT SUMMARY (FORM B)

Compiled Apr. 1996
Revised

I. OUTLINE OF STUDY		II. SUMMARY OF STUDY RESULTS			III. PRESENT STATUS OF STUDIED PROJECT	
1. COUNTRY		1. SITE OR AREA				1. PRESENT STATUS <input type="checkbox"/> Completed or in Progress <input type="checkbox"/> Promoting <input type="checkbox"/> Completed <input type="checkbox"/> Delayed or Suspended <input type="checkbox"/> Partially Completed <input type="checkbox"/> Implementing <input type="checkbox"/> Processing <input type="checkbox"/> Discontinued or Cancelled
2. NAME OF STUDY		2. PROJECT COST (US\$1,000)	Total Cost	Local Cost	Foreign Cost	
3. SECTOR		1) _____ 2) _____ 3) _____	3. CONTENTS OF MAJOR PROJECT(S)			
4. REFERENCE NO.						
5. TYPE OF STUDY	F/S					
6. COUNTERPART AGENCY						
7. OBJECTIVES OF STUDY						
8. DATE OF SW	/	Imp. Period:				
9. CONSULTANT(S)		4. FEASIBILITY AND ITS ASSUMPTIONS	Feasibility: Yes/No	EIRR1) EIRR2) EIRR3)	EIRR1) EIRR2) EIRR3)	
Conditions and Development Impacts:						
10. STUDY TEAM						
No. of Members						
Period						
Total M/M	Japan					
	Field					
11. ASSOCIATED AND/OR SUBCONTRACTED STUDY						
5. TECHNICAL TRANSFER						
12. EXPENDITURE						
Total	(*'000)					
Contracted						

